

平成 30 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 29 年度分）報告書

平成 30 年 10 月
新宿区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1
第 2	平成 30 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施方針について	1
第 3	点検及び評価会議の実施	2
第 4	平成 29 年度新宿区教育委員会の活動について	2
第 5	新宿区教育ビジョン(第一期：平成 21～29 年度)の概要 ～3 つの柱と 14 の課題～	5
第 6	新宿区教育ビジョンに掲げる個別事業の点検及び評価	
	(1) 点検・評価シート	10
	(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断	59

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするされました。

【根拠法令】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

新宿区教育委員会では、平成30年第6回教育委員会定例会において議決した「平成30年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に基づき、点検及び評価を実施します。

1 実施目的

- (1) 教育委員会が、教育に関する事務及び執行状況を点検及び評価し、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することにより、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図る。

2 点検及び評価の対象

新宿区教育ビジョンに掲げる全ての個別事業とする。

3 実施方法

- (1) 点検及び評価は、平成 29 年度の個別事業の進捗状況を総括するとともに、平成 28 年度から平成 29 年度までの 2 年間を通じた個別事業について総括する。また、課題や今後の方向性を示すものとする
- (2) 学識経験者の意見を聴取した上で実施する。
- (3) 10 月の教育委員会定例会において点検及び評価の結果をまとめた報告書を決定し、翌年度の事業実施方針及び予算見積もりに反映する。また、報告書は区議会へ提出するとともに公表する。

第 3 点検及び評価会議の実施

- 日時 7 月 19 日 10:00～12:00
- 本庁舎 6 階 第四委員会室
- 学識経験者
 - ・ 児島 邦宏 氏 東京学芸大学名誉教授
 - ・ 菅野 静二 氏 元早稲田大学大学院教職研究科教授
 - ・ 村上 祐介 氏 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 内容
 - 平成 29 年度個別事業実績説明及び意見聴取

第 4 平成 29 年度新宿区教育委員会の活動について

新宿区教育委員会の会議は原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じ臨時会を開催しています。

平成 29 年度は、定例会 12 回、臨時会 9 回を開催し、議案 49 件、協議 3 件、報告 38 件について審議等を行いました。

<主な審議等>

平成 30 年度から使用する区立小学校教科用図書（「特別の教科 道徳」）について、7 月の臨時会において、公平・公正に討議・検討を行いました。採択の候補となる教科用図書について、最終的に 6 人の委員がそれぞれの意見を述べ、全委員の意見の一致により、8 月の定例会で、新宿区の児童にとって適切な教科用図書を採択しました。

また、平成 21 年 3 月に策定した教育ビジョンについて、策定から 9 年が経過することから、これまでの取組状況や課題、学習指導要領の改訂等を踏まえ、10 年後の子どもの育ち・学びを見据えた新たな「新宿区教育ビジョン（平成 30（2018）年度～

平成 39（2027）年度）」を策定しました。

新宿区立女神湖高原学園について、平成 29 年度をもって指定管理期間が満了となるため、同施設を管理する指定管理者として信州リゾートサービス株式会社を指定しました。

<主な取り組み>

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、これからの国際社会・共生社会を生きる子どもたちにとってまたとない機会と捉え、平成 28 年度から取り組んでいる区独自のオリンピック・パラリンピック教育をより一層充実させ、着実に実施しました。具体的には、希望する児童・生徒を対象に、英語だけの環境に身を置く 2 泊 3 日の英語キャンプの定員を拡充するとともに、伝統や文化を学ぶきっかけづくりを行うための新宿ものづくりマイスター体験講座を全中学校で実施するなど伝統文化理解教育の充実を図りました。また、ブラインドサッカーをはじめとした障害者スポーツ体験事業を全校に拡大して実施するなど障害者理解教育に引き続き取り組みました。

学校図書館の充実として、平成 29 年度から、学校図書館支援員の配置時間を延長し、小学校の学校図書館を放課後等に子どもたちに開放するモデル事業を実施し、自学自習や調べ学習に活用できる場としての整備拡充を図りました。

このほか、授業の質的向上を図り、子どもたちの学習意欲をより一層引き出すため、区立小・中学校・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用 ICT 機器をより使いやすく、教育効果の高い最新の ICT 機器（タブレットパソコン・電子黒板機能付きプロジェクタ・実物投影機）に更新しました。

<教育委員会の会議以外での教育委員の活動>

教育委員は、定期的に学校を訪問し、学校の経営方針等の説明を受けるとともに、授業の様子や施設の状況等を視察し、学校の実態把握に努めています。また、教育委員会が指定した学校が 1～2 年間かけて研究した成果を発表する研究発表会に出席したほか、新宿区立中学校生徒会役員交流会で生徒会役員の生の声を聞き、保護者代表者懇談会で PTA 役員の方々と意見交換を行いました。

また、平成 28 年度に開始した英語キャンプについて、現地での実施状況を把握するため女神湖高原学園を訪れ、小学校の部及び中学校の部を視察しました。

今後も、学校訪問等の機会を通じて、教員や保護者等との意見交換の場を持ち、現場の実態を踏まえ、教育の諸課題に的確かつ迅速に対応していきます。

また、新宿区総合教育会議では、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」を議題として、区長と意見交換を行い教育の課題の共有を図りました。

学校訪問実施校数：20 校

研究発表校数：2校

新宿区総合教育会議：①平成29年7月26日 ②平成29年11月17日

新宿区立中学校生徒会役員交流会：平成29年12月25日

保護者代表者懇談会：平成30年2月7日

第5 新宿区教育ビジョン(第一期：平成21～29年度)の概要 ～3つの柱と14の課題～

柱1

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現

変化の激しい時代を担う子どもたちは、社会において自立的に生きるため、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身につける必要があります。子どもの学力や学習の状況、心や体の状況など様々な課題を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす、より質の高い学校教育を実現します。

課題1 確かな学力の向上

- 義務教育で身に付けるべき基礎学力を保証するために、特に、基礎的・基本的な学力が十分身に付いていない子どものための対策を講じ、すべての子どもが確実に基礎学力を身に付ける指導を徹底します。
- 変化の激しい時代に求められる思考力・判断力・表現力等を養うため、活用型・探究型の学習指導を実践します。また、異なる文化との共存や国際協力の必要性があることや、環境問題やエネルギー問題といった地球規模での課題解決のための科学技術系の人材育成が求められていることから、外国語教育と理数教育を充実します。
- 学習意欲を高めるため、主体的に学ぶ機会を充実します。また、家庭における学習習慣の定着に向けた取組みを進めます。

課題2 豊かな心と健やかな体づくり

- 豊かな人間性や社会性をはぐくみ、子ども一人ひとりに自信をもたせ、自分自身を肯定的に受け止め、良い面を見い出すことができる感情を養います。
思いやりの心を育て、互いの命の大切さについても考えさせるとともに、子どもたちが社会における自己の役割について考え、社会の一員であることの認識を深めます。
また、伝統文化理解と郷土新宿に愛着をもち地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育成します。
- スポーツを通じて健康づくりや体力の向上に向けた取組みを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携して、積極的に運動やスポーツに親しむ習慣や意欲・能力を育成します。
子どもたちの心身のバランスのよい発達のため、家庭と連携し、望ましい食習慣等、健康的な生活習慣の形成を促します。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、国際理解教育や英語教育を一層充実するとともに、自国の伝統文化に対する理解を深め、グローバル社会を担う子どもたちの国際感覚を養います。また、障害者に対する理解と思いやりの心を育むとともに、子どもたちのスポーツへの関心を高め、体力の向上を図ります。

課題3 言語・体験活動の充実

- 調べ学習をはじめとする言語活動を重視した指導により、言語に対する関心や理解を深め、思考・判断等の知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である言語能力を高めます。
- 教育活動全体を通して、体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、子ども一人ひとりの実践的な態度・能力を育成します。
- 子どもの日々の生活のなかに読書の時間を確実に取り入れることができるようにするなど、読書に親しむ環境を整えます。

課題4 就学前教育の充実

- 就学前の子どもに対する保育・幼児教育の機会を充実するとともに、施設の選択の幅を広げ、保護者が公私立の幼稚園・保育園・子ども園を個々のニーズに応じて選択できる社会の実現を図ります。
- 区立幼稚園・保育園・子ども園が交流や研修等を継続的に進め、それぞれの良さと特性を学び合い、互いの保育内容の一層の充実を図ります。また、交流や研修等については、就学前の子どもの育ちをともに担う、私立の幼稚園や保育園にも働きかけていきます。
- 区内の子育て支援を担う施設と十分に連携しながら、幼稚園における子育て支援機能を充実します。

課題5 連携教育の推進

- 幼児教育・保育と小学校教育との滑らかな接続のため、小学校と幼稚園・保育園・子ども園との連携を十分に図り、相互の教育と連続性についての共通理解を進めます。
- 中学校において、生徒がスムーズに中学校生活をスタートすることができるよう、小学校段階の教育内容を再度取り上げて繰り返し指導するといった工夫や、小・中学校の教員が授業を見合う、共同して授業をするなど、相互交流の一層の促進を図ります。
また、各教科の連携プログラムを活用し、効果的・効率的な学習内容の接続を図り、確かな学力の向上につなげます。また、小学校において、教科担任制の検討を進めます。

柱2

新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現

子どもの教育において、新宿の伝統・文化を生きた教材として積極的にとり入れ、地域に根ざした教育を進めていくことが大切です。また、教育に対する保護者や地域の多様な要請にこたえていくために、家庭・地域・学校がともに学び、ともに育つ関係を実現します。

課題6 地域との連携による教育の推進

- 地域の住民や保護者等が学校運営や学校評価に参画するしくみを構築します。
また、地域に開かれ信頼される学校を実現するため、保護者や地域の住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を活かした学校づくりを目指します。
- 地域に根ざした学校づくりを進めるため、学校と地域をつなぐスクール・コーディネーター等の一層の活用を図るとともに、地域が学校を支援する組織づくりを支援します。
また、新宿のまちの特性を活かした教育活動を進めるため、学習教材として、地域の歴史、芸術、文化等の資源をより積極的に活用します。

課題7 家庭の教育力の向上と活動支援

- 保護者が、家庭教育における自らの役割や重要性を自覚し、自信をもって子どもを育て、必要なしつけができるような学習の機会や場を充実します。
また、保護者の学校行事や地域活動への参加のきっかけづくりや、家庭教育等の講座終了後も自主的な活動や保護者どうしのつながりが継続するしくみづくり等、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援していきます。
- 保護者が保護者会へのかかわりや、PTA活動への参画意識を高めるための支援体制を充実させます。
また、地域振興部や子ども家庭部等と連携し、PTA活動と地域のさまざまな活動団体との協力関係を築いていきます。

課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実

- ライフステージに合わせた読書活動を推進し、図書資料の提供だけではない、地域の人々との学びあいや地域社会におけるさまざまな情報と人の交流を通じて、「情報と出会う」広がりをもったサービスを提供していきます。また、区内全域に向けての情報発信機能を強化し、地域や大学等との連携や協働をより一層推進するなど、中央図書館の機能を見直し、図書館サービスを再構築します。
地域図書館を身近な「地域の知の拠点」として位置付け、区民の読書活動を支援し、ビジネス情報、医療・健康情報等の区民の知りたい要望にこたえ、生活に役立つ情報支援を行うなど、地域文化の発展に寄与していきます。
- 図書館が事業主体となって、家庭や地域、学校と連携して発達段階に応じた読書活動を

推進することにより、子どもが読書を通じて生涯にわたり学習し、自己実現を図るきっかけづくりを行います。

課題9 子どもの安全の確保

- 子どもを巻き込んだ事件・事故から子どもの安全を守るため、安全教育や危機回避能力の育成、危機管理意識の啓発活動を絶え間なく行っていく必要があります。併せて、保護者や地域の方を巻き込んで、通学路や日頃の生活の場でも子どもの安全を守る意識の向上を図ります。

また、メディア等からのさまざまな有害情報やインターネット利用の危険性から子どもを守るために、学校での情報モラル教育を通して子どもに正しい対応の方法を身に付けさせるとともに、家庭の協力を得て、家庭等での利用に関するルールづくり等を進めていきます。さらに、事件・事故や自然災害から子どもの安全を確保するため、すべての小・中学校において教育指導と施設管理面における学校安全を実現していきます。

柱3

時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現

子どもがよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことを目指し、高い資質・能力を備えた教師が自信をもって指導に当たり、いきいきと活気ある活動を展開する学校を実現します。

課題10 学校の適正規模の確保と適正配置

- 子どもたちのよりよい教育環境の実現に向け、適正な規模の学校を適正に配置するとともに、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めていきます。
- 今後、統合等により新校舎を建設する場合、高機能かつ多機能で変化に対応しうる弾力的な施設環境と健康的で豊かな教育環境を確保し、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設整備を行います。また、自然環境に配慮するとともに、省資源、省エネルギーを考慮した施設を建設します。

課題11 学校の経営力の強化

- 校長・園長のリーダーシップのもと、組織的で実行力のある学校・園運営を行っていくため、校長・園長の裁量予算の一定額確保や公募制等の人事権の拡充に向けた取組みを進めます。
- また、管理職のリーダーシップの強化や教職員のメンタルヘルスマネジメント能力の向上を図る研修を充実します。
- 学校の情報化による事務の効率化を図るとともに、適切な事務分掌と分担を徹底するなど、学校の事務体制の見直しを行います。
- 子どもや保護者が自らの通学する学校の特色や教育目標を把握できるよう情報の提供に

努めるとともに、就学制度について検証を行い、適切な運営を図ります。

課題 12 教員の授業力の向上

- 教職員それぞれの経験と職層に応じた研修を体系的に実施し、教員の資質・能力の向上を図ります。また、校・園内研究や研究発表等を通して教員の自主的な研修意欲の高揚を評価・奨励し、教員が自ら学ぶ意欲をもつ風土の醸成を図ります。
- 学校の情報化を進め、「わかる授業」を実践するとともに、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境づくりを進めます。
これにより、児童・生徒の学習意欲の向上や学習理解を深めるとともに、教員間の効率的な学び合い等、教育の内容・方法・手段等の改善につなげていきます。

課題 13 支援を要する子どもに応じた教育の推進

- いじめ、不登校にかかわり、各学校、教育センターにおける取組みを充実させ、ひきこもり・不登校の児童・生徒の出現ゼロを目指します。
また、教育センターの教育相談体制を整備するとともに、教育相談室やつくし教室と学校の連携を進めます。家庭に課題のある場合については、地域のさまざまな機関や民生委員、児童委員等とのネットワークを広げ、家族ぐるみの支援を行っていきます。
- 障害のある子どもたちにとっては、幼児期からの支援が大切であることから、保育園、子ども総合センター等との連携を図り、幼児の保護者への働きかけや幼稚園と小学校の保護者の連携を進め、早期からの支援に努め、就学前から卒業まで一貫した適切な指導や支援を行うことのできる体制を整備します。
- 日本語がわからない状態で日本の学校に転入してくる幼児・児童・生徒が日本の学校生活に慣れ、日本での生活が円滑に行われるように日本語の初期指導を行うとともに、必要な教科学習の支援を行います。

課題 14 学校施設の整備

- 教育環境の整備として、安心して学べる学校施設を目指し、施設の保全を図るとともに時代に即した改修を進めていきます。
また、環境に配慮した学校施設のあり方について、CO₂削減等の環境に配慮した設備の導入や屋上緑化・壁面緑化の実施等、さまざまな可能性を検討しながら推進していきます。

第6 新宿区教育ビジョンに掲げる 個別事業の点検及び評価

(1) 点検・評価シート

点検・評価シートの見方		
事業目的・事業概要		各事業の目的や主な内容について記載しています。
※年次別計画の記載のある事業のみ	平成 27 年度末の状況	各事業の平成 27 年度末における状況を記載しています。
	平成 29 年度末の目標 (平成 28 年度当初時点)	各事業の平成 28 年度当初時点における平成 29 年度末の目標を記載しています。
	平成 29 年度当初の計画	各事業の平成 29 年度当初の計画を記載しています。
進捗状況 平成 29 年度	(A) 取組み状況、成果 (数値)	各事業の平成 29 年度の取組みの状況や、実績値等を記載しています。
	(B) 取組み状況の評価、課題	(A) 欄に対する評価や、平成 29 年度末の目標達成に向けた課題等について記載しています。
2 年間（平成 28・29 年度）を通じた成果・総合評価		2 年間（平成 28・29 年度）について、目標の達成状況等を踏まえ、成果や総合評価及びその理由を記載しています。
2 年間の達成度		A: 当初の想定または予定していた成果以上の成果をあげた B: 当初の想定または予定していた成果をあげた C: 当初の想定または予定していた成果が十分あげられなかった
改善内容、今後の取組み方針		評価結果や課題等を踏まえ、改善内容や今後の取組み方針を記載しています。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題1 確かな学力の向上				
学力調査を活用した個々の学力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 新宿区独自の学力調査を実施し、学習内容の定着状況を経年で把握・検証し、指導の改善に役立てることに、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。 学力向上のための重点プランを作成し、指導の重点を明らかにしながら、授業等の工夫・改善を図ります。 	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区学力調査及び全国・東京都の学力調査の実施 全区立小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> 学力調査の分析を活かした学力向上のための重点プランを作成・活用し、児童・生徒の個々の学力が向上している 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区学力調査及び全国・東京都の学力調査の実施 全区立小・中学校
学校サポート体制の充実 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 全校に学習指導支援員を配置し、少人数指導、習熟度別指導など、子どもの実態に応じたきめ細かな指導を行います。 スクールスタッフや学校ボランティア等の地域の人材を活用し、学校での取組みをサポートします。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 75% 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員の配置 58人
放課後等学習支援 <ul style="list-style-type: none"> 学習意欲・学習習慣に課題がある児童・生徒に対し、放課後等に一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導ができるよう、各小・中学校に学習支援員を配置します。 学習習慣の定着が見られる児童・生徒には、応用問題等の補助教材を活用して指導するなど、自学自習のための支援を行います。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後、土曜日、長期休業日等を活用し、各小・中学校で学習支援員による学習支援を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習到達状況に応じたきめ細かな指導により基礎学力が定着している 学習習慣の定着が見られる児童・生徒が自ら進んで学習する習慣が定着している 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校への学習支援員の配置による基礎学力の定着 小・中学校への学習支援のための支援
効果的にICTを活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 教員一人ひとりが学校に整備されたICT機器を効果的に活用し、授業の質の向上を図り、より分かりやすく、学習効果の高い授業を展開します。 教員がICT機器をより発展的に使いこなすことができるよう、教員に対する研修内容の充実を努めるとともに、優れた教材や授業におけるICT機器の活用事例等の共有を図ります。 	教育支援課 各学校	/		

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で新宿区独自の学力調査を実施しました。また結果を分析し、「学力向上のための重点プラン」を作成・活用し、児童・生徒の学力向上へつなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区独自の学力調査については、経年比較を可能とすることにより、児童・生徒の課題を適切に把握し、授業改善に結び付けることができています。 各学校が自校の状況をより適切に分析できるように、教育委員会としての分析について、具体的なポイントを示すなどの工夫を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区独自の学力調査を実施することにより、各学校が経年で児童・生徒の学力の定着度を把握することができ、「学力向上のための重点プラン」を作成・活用して、児童・生徒の学力の向上につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各学校が新宿区独自の学力調査について、適切に分析し、個々の学力向上につながる計画を作成することができるようにしていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員の配置（58人） 各学校の「学力向上のための重点プラン」の作成を支援しました。 児童・生徒・保護者アンケートに関する学校における授業の満足度は、83.8%が肯定的な回答でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員を授業の中でより効果的に活用することができるよう、研修会の充実を図りました。 産育休代替教員が増加していることから、学習指導支援員・産育休代替教員研修会として年3回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導支援員の配置により区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒への個に応じた指導等で成果を上げました。 結果として、児童・生徒・保護者アンケートによる授業の満足度は83.8%になり、目標を達成することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度末に示された新学習指導要領の全面実施に向け、学習指導支援員の配置等の充実について、引き続き検討していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校で実施 チーフ支援員を全小中学校に配置 延べ参加者数 19,426人（対前年比1,506人増） 小学校（29校）14,144人 中学校（10校）5,282人 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も全小・中学校で、学習に課題のある児童・生徒への支援を実施しました。 また、将来的に放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放を子ども家庭部とも協議をしながら、モデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実情に応じて基礎的な学習内容が定着していない児童・生徒に対しきめ細かな学習指導を行いました。 また、学習習慣の定着がみられる児童・生徒には、さらに学習意欲を高める声掛けや応用問題等の補助教材を活用して自学自習のための支援を行いました。 さらに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放をモデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）で実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境をより一層充実するため、今後も学校図書館の放課後等開放のモデル実施を計画的に行い、小学校全校で本格実施ができるよう取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した授業を行っている教員の割合（1日1回(5回に1回)以上)小学校 95.2% 中学校 91.3% 普通教室用タブレット端末、電子黒板機能付プロジェクタ、実物投影機を最新のICT機器に更新しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業で日常的にICTを活用する教員の割合は小学校では95%、中学校でも91%の高水準を維持しています。 平成29年度にICT機器を更新し、タブレット端末、電子黒板機能付きプロジェクタ、実物投影機を導入したことを踏まえ、これらの効果的な活用方法を研究し、全教員が事例を共有することができるようネットワーク内のフォルダ環境を工夫しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器を更新したことにより、教員のICT活用に対する意識が高まりました。 教育課題研究校（四谷小、落合第四小、牛込第一中）での先行事例等を各校で共有できるようネットワーク内のフォルダ環境を工夫し、教員が積極的にICTを活用した質の高い授業が実現するよう取り組みました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きICTを活用した授業の推進を行います。 情報教育推進委員会（年3回）においてタブレット端末を活用した授業を実践し、効果的な活用方法を研究します。 転任管理職研修、ICTリーダー研修、夏季集中研修等でタブレット端末を活用した講座を開設し、教員の授業力向上を図ります。 教育課題研究校の発表会を通じて、タブレット端末をはじめとした最新のICT機器の活用についての研究成果を全小・中学校で共有します。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
習得・活用・探究型の学習指導の充実 ・習得・活用・探究型の学習指導の充実のため、教育課題研究校を指定し、言語活動の充実を重視した授業の実践について研究します。また、公開授業等により全教職員に対して広くその成果を発表し、意義を共有することにより、区立学校の授業改善を推進します。	教育指導課 各学校	/		
外国人英語教育指導員の配置 ・小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育の充実のために、全小・中学校に外国人英語教育指導員を配置します。 ・小学校については、小学校外国語活動アドバイザーを派遣し、英語活動を支援します。	教育支援課	・外国人英語教育指導員配置（1日6時間） 小学校・特別支援学校 43日/年 中学校 145日/年 ・小学校外国語活動アドバイザーの派遣 小学校29校	・外国人英語教育指導員による活動・教育が定着し、児童・生徒の英語学習環境の充実が図られている	・外国人英語教育指導員配置（1日6時間） 小学校・特別支援学校 43日/年 中学校 145日/年 ・小学校外国語活動アドバイザーの派遣 小学校29校
サイエンス・プログラムの推進 ・小学校に観察・実験アシスタントを配置し、児童の理科に対する興味・関心を喚起します。 ・理科の専門性の高い人材を理科実験名人として小学校に派遣します。 ・中学校に、大学との連携による最先端技術を活用した授業を提供します。	教育支援課	・観察・実験アシスタントの配置 4校4人 ・理科実験名人の派遣 延べ58回 ・新宿版SPP事業の実施 中学校2年全学級 ・理科実験教室の開催 小・中学生向け各10回	・理科の授業が充実することにより、基本的な内容の理解・定着が進むとともに、発展的な学習内容に対する児童・生徒の興味・関心・意欲が高まっている ・実験や観察の結果に基づき考察をまとめることができるなど、論理的な思考力が養われている	・観察・実験アシスタントの配置 ・理科実験名人の派遣 ・新宿版SPP事業の実施 中学校2年全学級 ・理科実験教室の開催

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・「学力向上のための重点プラン」を作成し、年3回、指導方法の工夫・改善を目指した見直しを行いました。 ・主体的・対話的で深い学びを教育課題とした教育課題研究校（2校）の研究発表会を開催しました。	・学校が「学力向上のための重点プラン」を作成することにより、指導方法の工夫・改善を行いました。 ・教育課題研究校（戸塚第一小、落合中）で研究発表会を実施し、研究成果を区内の全小・中学校の教員間で共有することができました。	・「学力向上のための重点プラン」を作成・活用することにより、各学校や学年の課題に応じた指導につなげることができました。 ・教育課題研究校の実践は、発表会等で周知することにより、各学校の指導力の向上につながっています。 ・教育課題研究校の発表会のアンケートでは、「教育課題への理解が深まった」とする教員の割合が95.7%、「授業実践に活用できる」とする教員の割合が92.9%とそれぞれ高く、教育課題への理解や各学校の指導力の向上につながっています。	B	・「学力向上のための重点プラン」を新宿区独自の学力調査（平成27年度より実施）の結果を基に作成するとともに、自己申告や学校評価と連動させ、指導方法等の工夫・改善を図っていきます。 ・教育課題研究校発表（四谷小学、落合第四小、牛込第一中／平成30年10月17日実施予定）の成果を共有していきます。
・外国人英語教育指導員配置（1日6時間） 小学校・特別支援学校 48日/年 中学校 133日/年 ・外国人英語教育指導員配置に関する説明会の実施 ・小学校英語教育指導の手引の作成及び配布 ・英語活動アドバイザーによる学校訪問 全小・中学校	・平成30年度～32年度までのALT配置事業者の選定を公募型プロポーザル方式により決定しました。 ・小学校外国語活動アドバイザーを英語活動アドバイザーへ名称を変更し、外国人英語教育指導員の活用について、全小・中学校対象の研修会にて、指導・助言を実施しました。 ・全小・中学校に対し学校訪問を実施し、外国人英語教育指導員の活用について、授業観察を踏まえた指導・助言を行いました。	・外国人英語教育指導員の活用方法やレッスンプランの作成について、4月に説明会を実施しました。 ・外国人英語教育指導員を小・中学校に計画どおり配置し、外国語活動や外国語教育を効果的に実施しました。 ・英語教育アドバイザーを各校へ派遣し、授業への指導・助言を行いました。	B	・外国人英語教育指導員の小・中学校への配置を継続して実施します。 ・小学校3・4年生の外国語活動の必修化により外国人英語教育指導員の配置時間を増加したことに伴い、より効果的な活用ができるよう指導助言を行っています。 ・小学校英語教育指導の手引の作成及び配布により、外国人英語教育指導員による活動・教育の一層の充実を図ります。 ・文部科学省の外国語教材「We can!」や「Let's Try」、東京都独自教材「Welcome to Tokyo」などを適宜活用しながら外国人英語教育指導員による活動を効果的に進めていきます。
・観察実験アシスタントを配置（小学校8校） ・全区立小学校に理科実験名人を派遣（年間58件） ・早稲田大学や東京理科大学等の区内教育機関等との連携による、新宿版サイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）を実施（全中学校第2学年全学級） ・理科実験教室の開催（年間11回、参加児童・生徒：小学校42名 中学校16名）	・理科実験名人の派遣や新宿版サイエンス・パートナーシッププログラム（SPP）を、全中学校（2年生）で実施しました。 ・理科実験教室については、小学校の部では安定した人数の参加があるものの、中学校については、定員に余裕がある状態が続いているため、周知方法や内容の検討をしていく必要があります。	・観察実験アシスタントを配置した学校においては、理科授業が充実し、児童の興味関心が高まる授業が行われました。 ・理科実験教室やサイエンス・パートナーシッププログラム（SPP）では、最先端技術を活用した授業を提供し、児童・生徒の科学に対する関心や意欲を高めることができました。	B	・観察や実験結果に基づいて、考察をまとめるなど、論理的な思考を養うため、引き続き全区立小学校に理科の専門性の高い人材を理科実験名人として派遣します。 ・中学生を対象とした理科実験教室については、より多くの生徒が興味・関心を持ち、学習意欲が高められるよう、内容の充実を図ります。また、ホームページの活用を図り、周知の拡充を図っていきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
自学自習の支援 <ul style="list-style-type: none"> 放課後等に、必要に応じて学校図書館等で図書検索やインターネットを活用した調べ学習ができるしくみをつくり、子どもが意欲をもって学習に取り組める環境を整えます。また、教育用ソフトの活用促進と充実を進めます。 放課後等学習支援により、子どもの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、家庭でも自分で学習を進められるよう支援していきます。 	教育支援課			
家庭学習のすすめ <ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の習慣化に向け、リーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付します。 家庭学習ノート等の学習方法について、学校間における情報共有を図ります。 	教育支援課			
課題2 豊かな心と健やかな体づくり				
人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 人権教育を充実するとともに、豊かな人間性や社会性を育成するための取組みを推進します。 区の人権尊重教育推進校を指定し、学校において人権教育を効果的に展開するための取組みについて研究し、その成果を区立学校で共有します。 	教育指導課 各学校			

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の放課後等開放（小学校モデル5校） 応用問題等の補助教材を活用した指導の推進 放課後等学習支援における自学自習を目的とした延べ参加者数 小学校（29校）9,934人 中学校（10校）3,583人 	<ul style="list-style-type: none"> 学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒については、家庭でも自ら学習を進められるように、応用編の参考図書等を活用するなど児童・生徒の自学自習を目的とした支援を行いました。 放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放を子ども家庭部とも協議をしながら、モデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）で実施しました。 	放課後等学習支援の状況等から、学習習慣の定着がみられる児童・生徒には、さらに学習意欲を高める声掛けや応用問題等の補助教材を活用して自学自習のための支援を行いました。 さらに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、平成29年度からの学校図書館の放課後等開放をモデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）で実施しました。	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、学習意欲の向上や学習習慣の定着が見られる児童・生徒については、家庭でも自ら学習を進められるように、応用編の参考図書等を活用するなど児童・生徒の自学自習を目的とした支援を行っていきます。 放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を充実させるため、学校図書館の放課後等開放のモデル実施を計画的に行い、小学校全校で本格実施できるよう取り組みます。 教育課題研究校におけるタブレット端末をはじめとした最新のICT機器を使った教育用ソフトの活用事例を全校で共有し、自学自習に役立てます。
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育における学習習慣の大切さや取組み方法等についてのリーフレット「家庭学習のすすめ」を作成し、年度当初に全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付しました。 学習方法についての情報共有に向けて情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での学習習慣の定着が大切であることから、子どもが自主的に学習に取り組めるよう環境を整える方法等について、一層の理解促進を図っていく必要があります。 リーフレットの配布にあたっては、保護者会等の機会をとらえて保護者向けにリーフレットの紹介・活用を呼び掛けるよう各校長へ依頼し、活用の促進を図りました。 リーフレットの内容については、家庭教育に困った際の相談先の掲載と、外国籍の保護者も読みやすいようにルビを振ることを継続しました。 学校間の情報共有を行う必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の児童・生徒の各家庭に「家庭学習のすすめ」を配布し、学習習慣の大切さや家庭学習の方法等について、理解促進を図りました。 外国籍の保護者に配慮し、ルビを振りました。 学校間における情報共有にむけて、各校から家庭学習の指導に関する資料を収集しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度も引き続きリーフレットを作成し、全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付します。 リーフレットのより効果的な活用のため、学校やPTAなどからの反響や意見等を内容に反映させていきます。 全校から家庭学習の指導に関する資料を学習方法を含めて引き続き収集し、また、学校間での情報共有を図るように進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重教育推進委員会を年間3回実施しました。 人権教育の理解・啓発を図るための人権尊重委員会だより（リーフレット）を作成・配布しました。 平成29年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会（全中学校10校 1290名参加）への参加や人権メッセージ発表校（小学校1校）、人権の花運動（小学校4校）を各学校で実施しました。 区の人権尊重教育推進校を指定し、人権課題「外国人」をテーマに、幼稚園・小学校・中学校で実践を行い、取組みの成果を、リーフレットを通して共有しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重委員会だより（リーフレット）を作成し、幼稚園、小・中学校の実践事例や、教職員の人権感覚の向上のための取組みを紹介し、成果を共有しました。この取組みを継続していきます。 人権課題「外国人」を取り上げ、人とのかわりをテーマとした実践事例をリーフレットに掲載し、指導実践を全区立学校に周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重教育推進委員会や各学校での取組みにより、児童・生徒のみならず、教員の人権感覚の向上につなげることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、人権教育の実践事例について人権尊重委員会だより（リーフレット）を作成し、新宿区立学校全校に周知していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を展開します。 道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を行う体制を推進します。 道徳教育に関する教員研修会や、道徳授業地区公開講座を実施します。 学習指導の工夫・改善及び「特別の教科 道徳」の実施に向けて、教育課題研究校を指定して実践的な研究を行い、その成果を広く共有することにより、各学校の道徳教育の充実を図ります。 	教育指導課 各学校	/		
障害者理解教育の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が障害への理解や障害者との共生について学べる機会として、フラインドサッカーをはじめ障害者スポーツ体験事業を実施します。 障害者スポーツ体験のほか、選手の講話や選手との交流を通じて、児童・生徒の障害への理解を深める機会をつくりまします。 	教育指導課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 各校における障害者理解教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ体験事業の実施（小学校29校、中学校10校、特別支援学校1校）
「法教育」等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「法教育」「租税教育」「年金教育」「金銭・金融教育」「消費者教育」「主権者教育」等を、関係機関と連携を図りながら進め、実社会につながる学習内容の充実を図ります。 	教育指導課 各学校	/		
キャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じたキャリア教育を行います。 小学生による職場訪問や中学2年生の「職場体験」(事前・事後指導を含む5日間)については、受入れ事業所の協力を得て効果的な学習となるよう、体験内容を充実します。 	教育支援課	/		

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳教育推進教師を中心に全教員が協力して道徳教育を進めました。 各学校において、道徳授業地区公開講座（第一部 授業公開、第二部 意見交換会）を年1回実施しました。 平成30年度から使用する道徳の教科書採択を適正に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 道徳授業地区公開講座においては、発表者と参加者が意見交換を行うなど、「特別の教科 道徳」についての理解を深めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に、教育課題研究校（西新宿小、四谷中）で研究発表を行い、成果を共有しました。また、教科用図書 の採択を適正に実施することができました。 教育課題研究校の発表会のアンケートでは、「教育課題への理解が深まった」とする教員の割合が96.4%、「授業実践に活用できる」とする教員の割合が92.9%とそれぞれ高く、教育課題への理解や各学校の指導力の向上につながっています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題研究校の研究成果を各学校に周知し、「特別の教科 道徳」の実施につなげていきます。 中学校で平成31年度から使用する道徳の教科書採択を適正に実施していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校において、フラインドサッカー、ゴールボール、ポッチャ、シッティングバレーボール、車いすバスケットボールから選択して、スポーツ体験を中心とする障害者理解教育を実施しました。 児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合は96%でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験事業だけでなく、事前学習や事後学習の実施により、児童・生徒の障害への理解を深めることができました。 各学校の実践等については、夏季集中研修会の中で情報交換する機会を設けるなどして、実践の充実につなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度までのモデル実施をもとに平成29年度より全区立小・中・特別支援学校で円滑に実施することができました。 結果として、児童・生徒のアンケートで、障害者理解が深まったと回答した割合が目標の80%を大幅に超えて96%となりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各学校の実践等について情報交換する機会を設けるなどして、実践の充実につなげていきます。 共通の教材を開発し、各学校において「主体的・対話的で深い学び」につなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 東京都弁護士会の協力により、中堅教諭等資質向上研修において法教育をテーマとした授業実践を行いました。 租税教育の推進として、小・中学校における租税教育を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中堅教諭等資質向上研修で、法教育をテーマとした授業を行ったことで、法教育の効果や意義を研修に参加した教員間で共有できました。 法教育等の推進により、児童・生徒に「法やきまり、ルールを守る」ことの大切さを学ぶ機会をつくることができました。この取組みを継続していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 法教育を中堅教諭等資質向上研修に位置付けたことで、毎年実践的な研修を行うことができており、各学校の法教育の推進につなげることができました。 法教育以外についても、夏季集中研修会等に位置付けることで、教員の理解を深めることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、児童・生徒の発達段階や学習の系統性に配慮しながら、有識者の指導・助言のもと、地域・保護者と連携した授業づくりが展開されるよう支援してまいります。 今後も研修会等を活用して法教育等をテーマとした授業を行っていき、効果や意義を各校へ周知してまいります。
<p>一人ひとりの生徒が、社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けられるよう、職場体験を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全中学校2年生で実施（体験日数各校3日 体験生徒数838名） 小学校5校で職場体験を実施（江戸川小5年生…地域通り商店街 戸一小5・6年生…地域の商店街 花園小6年…花園商店街 四六小5年…職場体験 落二小6年…社会福祉施設体験） 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校の職場体験では、実施場所の安定的な受入れの確保が必要です。区内商店街等にも広く周知し、協力企業等の充実を図るため、地域性やその事業者の特殊性等に鑑みて、職場体験の受入れ先を決定しました。 中学校進路指導主任会等において、各学校の職場体験の実践事例や、ワークシート・体験のしおりの活用等、より良い内容の共有を図りました。 	<p>小学校による「職場訪問」や、中学校2年生の「職場体験」については、各学校のスクール・コーディネーターや地域協働学校運営委員会が中心となって受け入れ民間事業所との調整を行っているほか、文化・スポーツ・教育等の行政所管施設や、行政と取引のある事業所等に協力を求めるなど、幅広い業種から多様な経験ができるよう職場体験先の構築を進めました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新宿区商店会連合会、各校の地域協働学校運営協議会などと連携し、各学校のスクール・コーディネーターや地域協働学校運営委員会が中心となって受け入れ民間事業所との調整を行いながら、中学校職場体験実施場所の拡大と、内容の充実にも努めます。 小学生の職場体験については、各学校の実態に合わせて継続・支援してまいります。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
15 幼児・児童・生徒間等の交流活動の充実 ・幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流、特別な支援を必要とする児童・生徒との交流及び共同学習、生徒会役員交流会などの活動を充実します。	教育支援課 各学校	/		
16 児童会・生徒会活動の充実 ・児童・生徒相互の人間関係を深めるために、特別活動や学校行事等における話し合い活動、児童会・生徒会活動における自主的な活動を、学校教育に意図的・計画的に位置付けます。	教育支援課 各学校	/		
17 国際理解教育及び英語教育の推進<実行計画事業> ・児童・生徒が国際社会や異文化への理解を深めるとともに、多様な文化を尊重できる態度をはぐむため、国際理解教育を推進します。 ・希望者を対象に、英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施します。	教育支援課 各学校	・各校における国際理解教育の実施	・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 90%	・英語キャンプの実施(小学校) ・英語キャンプの実施(中学校)

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・保幼小連携教育（小学校全校実施） ・特別な支援を要する児童・生徒の交流（小学校23校44人、中学校4校10人） ・異学年交流の実施（全小・中学校） ・生徒会役員交流会の実施	・幼稚園・保育園・子ども園の幼児と小学校の児童との交流や異学年交流については、保・幼・小連携会議等を活用し、連携を図りました。 ・特別な支援を要する児童・生徒との交流は、希望する児童・生徒と学校で交流できるように理解促進を進めました。	・保・幼・小連携会議等を活用し、幼児と児童の交流を図り保幼小の連携を進めました。また、特別な支援を要する児童・生徒との交流は副籍制度を活用しながら、同じ地区に共生していることから、居住地交流を進めました。	B	・特別な支援を要する児童・生徒との交流については、引き続き希望する全家庭と交流できるように目指していきます。
・生徒会役員交流会の実施（12月25日、全中学校・新宿養護学校の生徒会役員11校・61名参加） ・全中学校・新宿養護学校の生徒会活動を紹介する交流誌の作成及び全生徒への配布による、生徒の自主的な活動への支援の実施	・平成29年度の生徒会役員交流会では、生徒会活動の活性化や他校との連携、2020年にむけてできることなどについてグループ協議するとともに、全員で意見交流することにより役員同士の交流を深めました。	・全中学校・新宿養護学校の生徒会役員が一堂に会して自校の取組みを発表したり、他校の実践を聞き参考にすることで、生徒会の活性化を進めることができました。	B	・引き続き全中学校に参加を呼び掛け、生徒会役員の自覚と意欲を喚起する活動を目指していきます。
・英語キャンプの実施（区立女神湖高原学園2泊3日） ①小学生の部（12月26日～28日）5・6年生 名（89名） ②中学生の部（8月16日～18日）1・2年生（47名） ・英語を用いたコミュニケーションの楽しさを実感したと回答した割合 ①小学生の部（88.8%） ②中学生の部（97.9%） ・事後セミナーの実施 ①小学生の部：1月21日（55名） ②中学生の部：9月23日（35名） ・事後ボランティア活動の実施 ①小学生の部：3月3日・3月21日（7名）区立図書館での英語による読み聞かせボランティア ②中学生の部：1月28日（28名）新宿シティハーブマラソンボランティア ・平成30年度からの運営事業者の選定のため、公募型プロポーザル方式による事業者選定の準備を実施	・小学生の部、中学生の部とも、運営事業者の創意工夫により、参加者の満足度が大変高くなっています。 ・事後セミナー、事後ボランティアへの参加率も高く、単に英語キャンプに参加するだけでなく、事業の意図に沿った運営となっています。	小学生の部、中学生の部とも「英語キャンプ」の実施にとどまらず、事後セミナーを通じて、英語活動の定着を図るとともに、新宿シティハーブマラソンや区立図書館での英語による絵本の読み聞かせの機会を提供することにより、ボランティア等への興味関心の醸成を図りました。	B	・平成30年度からの運営事業者選定のため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施します（5月から）。 ・事業運営は委託事業者の創意工夫により円滑に実施していきます。一方、特に小学生の部の開催時期が12月末になっていることに加え、定員を平成29年度から96名に増員したことから、インフルエンザやノロウイルス等が流行する時期の現地の児童の体調管理が大変困難であるため、実施時期・会場等について検討する必要があります。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
伝統文化理解教育の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 各学校における日本の伝統文化の体験教室等に講師を派遣するなど、運営の支援を行います。 新宿ものづくりマイスター体験講座を実施し、新宿区に伝わる伝統や文化を学びきっかけづくりを行います。 	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> 各校における伝統文化理解教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒のアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合80% 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験教室（小学校29校） 新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校10校） 和楽器体験（中学校10校）
体育指導者等の確保 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの個性や能力に応じた体力の向上を図るため、体育の苦手な子どもための指導や、小学校のクラブ活動、中学校の部活動の指導ができる人材を確保します。 区内の体育協会会員やスポーツ推進委員、さらには新宿未来創造財団の人材バンク登録者等を活用して、指導技術のある指導者を確保します。 	教育支援課	/		
スポーツへの関心と体力の向上 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 運動の日常化を図りながら、記録向上に挑戦する「スポーツギネス新宿」を全小・中学校で実施します。 東京都が実施している全小・中学校を対象とした体力テストに加えて、幼稚園においても、区独自に体力テストを実施します。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合63% 東京都の体力テスト実施 全区立小・中学校 新宿区幼児期体力・運動能力等調査の実施 全区立幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> 全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合70% 子どもの体力の分析を通じて、より効果的な体力づくりが推進されている 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校スポーツギネス新宿の実施 29校 中学校スポーツギネス新宿の実施 10校 東京都の体力テスト実施 全区立小・中学校 新宿区幼児期体力・運動能力等調査の実施 全区立幼稚園
食育の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。 学校独自の多様な食育活動を支援していきます。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合72.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合73% 	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進リーダーの育成 食に関する指導資料の作成

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化体験教室 日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）から1つを実施（小学校29校） 新宿ものづくりマイスター体験講座（中学校10校） 和楽器体験 箏・三味線・和太鼓等を実施（中学校10校） 児童・生徒のアンケートで、日本の伝統文化の素晴らしさを実感したと回答した割合 83.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能家とつながりのある日本芸能実演家団体協議会等、専門性の高い団体などと連携し、効果的に体験活動の機会を提供することができました。 体験後に行ったアンケートにおいて「日本の伝統文化はとて素晴らしいものだと思う」と回答した割合が80%を越えており、児童・生徒の自国の文化や地域に対する愛着心を育む取組みが行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校では各体験教室や体験講座を計画どおり実施し、教育効果を高めることができました。 体験後に行ったアンケートにおいて「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて伝統文化として守ってきたい」など、行動変容につながる感想が寄せられました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 小学校における伝統文化体験では、日本舞踊・落語・和妻・能楽（狂言）等の体験プログラムの充実を図り、引き続き伝統文化に触れる機会を児童に提供します。 中学校における新宿ものづくりマイスター体験講座については、引き続き伝統文化に関する講演や染物体験などを中学校全校で実施します。
<ul style="list-style-type: none"> 区内体育・スポーツ関係者及び未来創造財団バンク制度等の活用 外部人材の活用によるクラブ部活動支援 8,614時間（対前年比7時間減） 部活動を支える環境の整備に関する検討部会における検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度も引き続き、スクールスタッフ制度を活用し、各学校が地域の特別な技能や豊富な指導経験者の中から、学校に必要な人材を個別に発掘し、部活動の指導にあたりました。また、区体育協会やスポーツ推進委員、新宿未来創造財団の新宿地域人材ネットワーク制度を通じて派遣された外部指導者によって各種指導が効果的に行われました。 部活動を支える環境の整備に関する検討部会では、区立中学校における部活動ガイドラインについて検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部人材の活用によるクラブ部活動支援を行い、支援時間数は増加しました。 平成29年度：8,621時間（平成27年度：8,549時間より72時間増） 新たに実施を予定している区立中学校における部活動運営支援事業について、検討部会を設置し、部活動ガイドラインの検討を行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 部活動運営支援事業の実施に向け、部活動指導員のあり方や休養日の設定等について検討を行い、区立中学校における部活動ガイドラインを策定します。
<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツギネス新宿」を実施しました。（全小・中学校） 体力テストを実施しました。（全小・中学校、全学年） 幼稚園を対象とした区独自の体力テストを実施しました。（全幼稚園） 小学校体育科における「安全指導の手引き」の作成と配布を行いました。 夏季集中研修における、異校種の合同研修会を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツギネス新宿」が定着した小学校において、着実に体力の向上が見られるようになってきました。この取組みを継続していきます。 中学版「スポーツギネス新宿」であるダブルダッチの効果的な活用を全中学校で実施し、講師の派遣やダブルダッチコンテストの実施を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園から中学校までの体力調査結果の分析をもとに、異校種の教員が参加する実技研修会を実施し、教員の理解啓発や指導力向上を図ることができました。 平成27年度から作成してきた「安全指導の手引き」については、3か年ですべての運動領域について作成することができました。 結果として中学校卒業後、自主的に運動したいと回答した割合は、67.5%に達しています。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中学校における「スポーツギネス新宿」の普及を図り、小学校から一貫した体力向上のプロセスづくりを目指していきます。 幼稚園における体力テストの結果を分析し、体力向上の具体的な取組みにつなげていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 食育推進リーダー連絡会を開催しました。（年間2回） 「学校食育計画」を見直すとともに、「学校食育計画実践事例集」を作成・配布しました。（1000部） 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合 75.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり課と連携を図り、食育推進リーダー連絡会にも配布しており、公立学校（園）のみならず、区内の保育・教育施設への周知を図ることができています。 「学校食育計画実践事例集」を配布したことにより、各校・園の食育に関する実践の成果を全体で共有することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からは、取組みの参考となるよう私立幼稚園にも配布しており、公立学校（園）のみならず、区内の保育・教育施設への周知を図ることができています。 食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合は、目標値の達成し、75.1%となりました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、食育リーダー連絡会（年間2回）を実施し、情報交換等を行うことで、食育の充実を目指していきます。 改定した「学校食育計画」をもとに、各校・園における食に関する指導を更に充実させていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
子どもの生活習慣病の予防 ・子どもたちに適切な食や運動の習慣を身に付けさせるため、小児生活習慣病予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の早期対策を講じます。	学校運営課	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施	・小児生活習慣病予防健診の受診により早期対策が講じられ、対象児童・生徒に適切な食や運動の習慣が身に付いている	・小児生活習慣病予防健診 小学4年生から中学3年生まで（希望者） ・栄養指導・運動指導の実施
スクールカウンセラーの派遣 ・全小・中学校にスクールカウンセラーを派遣して、児童・生徒の心の健康保持に努めます。 ・スクールカウンセラー連絡会、教育相談担当者全体会を実施し、情報交換の機会を確保することにより、さらなる連携を図ります。	教育支援課	・全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費）18人	・児童・生徒一人ひとりの状況に応じた的確な指導が行われている	・全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費）18人
課題3 言語・体験活動の充実 言語活動の充実 ・国語科のほか各教科等において言語活動を充実した指導を推進し、自ら学び、主体的に判断し、よりよく問題解決ができる子どもを育成します。 ・教育課題研究校の実践内容やその成果を共有し、各学校の授業改善を推進します。				
24	教育指導課	/		

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・小学校4年生から中学校3年生までの受診希望者に対し、小児生活習慣病予防健診を実施しました。 小学生受診者数134名 中学生受診者数37名 ・栄養指導・運動指導を実施しました。	・小中学校を通じて健診対象児童・生徒の全保護者宛てに健診実施通知を送り、受診勧奨を行いました。 ・区内医療機関30箇所で開催を実施するとともに、教育センターを会場に集団健診を2回実施しました。	受診者全員に対し、生活習慣改善のために各家庭で取り組んでいただく事項を記載したリーフレットを配布するとともに、要医療と判定された児童・生徒の保護者に対しては、新宿区医師会が発行する紹介状を交付し、専門医療機関での治療を勧奨しました。要指導と判定された場合は、保健センター4所で実施している健康・栄養相談の利用を勧奨しました。 こうした取組みにより、生活習慣病の早期発見・早期治療と健康的な生活習慣を身に付けるための契機とすることができました。	B	・引き続き健診のあり方について医学的見地から新宿区医師会の協力の下、検討を続けていく必要があります。 ・受診率向上のため、保護者宛て健診実施通知の内容を精査し、健診受診の必要性についてイラスト等を用いるなど、分かりやすいお知らせに改善することで、受信希望者数の増を図ります
・スクールカウンセラーを全小・中学校に週1～2日程度派遣（区費18人） ・都スクールカウンセラーと区スクールカウンセラーによる連絡会の実施（年3回） ・各学校・園の教育相談担当者・区スクールカウンセラー、教育相談室職員による教育相談担当者会の実施（年2回） ・各学校の教育相談体制を把握するため、教育相談室担当者が年2回程度、全校を訪問	・全小・中学校にスクールカウンセラーを計画どおり派遣し、児童・生徒や保護者を対象としたカウンセリング等を行い、児童・生徒の心の健康保持に努めました。 ・スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会を実施し、スクールカウンセラー相互の情報交換や関係機関との連携の充実を図りました。	・スクールカウンセラー連絡会や教育相談担当者会での情報交換を継続して行い、各校の取組みや実践の共有を図ることができました。	B	・区カウンセラーの派遣については週1日の学校があるため、より効果的にカウンセリング等を実施できるよう、さらなる教育相談の充実を図ります。 ・教育相談担当者全体会や教育相談研修会等を引き続き開催し、情報交換の機会や関係機関との連携充実を図っていきます。
区内21校で言語活動の充実に関する校内研究を実施し、効果的な指導の在り方について研究を行いました。	研究主任会において、研究を推進するためのリーダーを養成する研修を実施するとともに、平成29年度に実施した研究発表校の成果を共有しました。	研究発表校の実践を中心として周知することにより、各学校の言語活動に係る実践の充実につながっています。	B	校内研究のテーマを言語活動の充実に関連した学校については、教育課題研究校の成果を生かすよう、今後も支援していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
体験的な活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験、社会奉仕体験、交流体験、文化体験等のさまざまな体験活動を各学校で教育課程に位置付け、計画的に推進します。 ・効果的な体験活動を行えるよう、各学校の良い事例を共有し、工夫・改善につなげます。 	教育支援課 各学校	/		
移動教室等における自然体験活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の情操の育成、心身の鍛錬、集団生活体験による社会性の育成等を目的として、移動教室等での自然や文化等に親しむ体験活動を実施します。 ・夏季休業中の自然体験活動（夏季施設）として、希望者（主に5年生）を対象に、女神湖高原学園でハイキングや飯ごう炊さんなどの野外活動等を行います。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室の実施（日光13校・館山10校・伊那6校） ・中学校移動教室の実施（女神湖高原学園10校） ・小学校特別支援合同移動教室（女神湖高原学園） ・中学校特別支援合同移動教室（女神湖高原学園） ・小学校夏季施設の実施（西湖キャンプ場15校・女神湖高原学園14校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の自然体験、集団生活体験活動等により、情操や社会性がはぐくまれる機会が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室の実施（29校） ・中学校移動教室の実施（10校） ・小・中学校特別支援合同移動教室の実施 ・小学校夏季施設の実施（女神湖高原学園29校）
環境教育の推進 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習などを通して、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。 ・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取組みを広く発信していきます。 	教育支援課 各学校	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会における環境問題や環境教育の理解・関心度 70% 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会（児童・生徒）

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校音楽鑑賞教室の実施（小学校6年生 約1,300人） ・小学校音楽の集い（小学校9校参加） ・中学校音楽鑑賞教室の実施（中学校2年生 約870人） ・生徒演奏発表会（中学校全10校参加） ・小学校演劇鑑賞教室の実施（小学校4年生 約1,400人） ・劇団四季と新宿未来創造財団との連携によるこころの劇場（小学校6年生 約1,300人） ・英語学芸発表会（区内全中学校から参加） ・移動教室や夏季施設における体験活動（史跡見学、地層見学、田植え、稲刈り体験等） 小学校：長野県・千葉県・栃木県等で実施 中学校：女神湖高原学園で実施	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の音楽鑑賞教室については、演奏を鑑賞する体験を通して、音楽の楽しさや表現の工夫等を味わい、理解・表現活動への意欲を高める機会となっています。 ・体験的活動については、移動教室等において共同作業などの様々な体験活動を通じ、心身の発達や、社会性の育成を図る機会となっています。 	人や物と触れ合ったり、社会と直にかかわる体験を通して、子どもの豊かな人間性や社会性、自ら学び考える力等、生きる力の基盤を育むことができています。 職場体験、社会奉仕体験、交流体験文化体験など様々な体験活動を各校の教育課程の位置付け、計画的に推進することができました。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の音楽鑑賞教室等は、貴重な文化体験の機会であることから、継続して実施します。 ・小・中学校における移動教室等は、自然との触れ合いや集団生活を体験する貴重な機会であり、継続して実施していきます。 ・各校の良い事例を共有し、活動の工夫・改善につなげる機会を設けます。
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室の実施（6年生） ①館山（8校 415人） ②日光（15校 690人） ③伊那農家民泊（6校 178人） ・中学校移動教室の実施（10校） ①女神湖（1年生）824人 ②女神湖スキー（2年生）805人 ・夏季施設の実施（5年生） ①女神湖（29校 1,267人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室、中学校移動教室、中学校スキー移動教室、夏季施設については、順調かつ安全に実施しました。 ・バスの雇上げについては、運転手の飲酒運転や体調不良による不適切な運行を未然に防止するため、事業者に対し厳しく管理するよう指導しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校移動教室と夏季施設について、実施目的や役割分担を明確化するため、平成27年度に事業の見直しを行い、28年度から、小学校移動教室は生活・文化・社会体験活動を目的として6年生を対象とし、夏季施設は自然体験活動を主体として5年生を対象に実施しています。 ・2施設（西湖・女神湖）で実施していた夏季施設ですが、平成27年度に行った見直しの趣旨を踏まえ、1施設（女神湖）において自然体験活動を適切に実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで女神湖高原学園を活用して行ってきた、「中学校移動教室」「夏季施設」等について、区公共施設等総合管理計画に基づく女神湖高原学園の将来的な在り方を踏まえ、調査・検討を行う必要があります。
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会を実施し、学校での環境学習の優れた取組みを広く発信しました。 開催場所：戸塚第三小学校（参加者252名） ・各幼稚園、小学校、中学校で環境教育の取組みを実施しました。 ・環境学習発表会における環境教育の理解・関心度 95% 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での環境学習の優れた取組みを他校と共有できるように、環境学習発表会を計画的に実施しました。 ・環境学習発表会とまちの先生見本市を同時開催することで、身近な環境問題に児童・生徒が興味関心をもって参加できるようにしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会を通じて、環境に対する児童の関心を高めるとともに、学校における環境教育を着実に推進しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習発表会を計画的に実施し、全小学校が輪番で参加できるように継続していきます。 ・環境学習発表会で、環境学習の優れた取組みを学校間で共有できるように事例の共有を図っていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
学校図書館の充実 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員を全校（2校に1人）に配置し、学校図書計画的な購入、児童・生徒の年齢や発達、興味関心に応じた読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、読書活動の充実を図ります。 放課後等に学校図書館等で図書検索やインターネットを活用した調べ学習ができる環境を整えます。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 56.5% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 36.8% （27年3月現在）	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度 60.9% 学校図書館等で薦められた図書の読書率 43.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員の全校配置 学校図書の計画的な更新（対図書標準数7%以上） 学校図書館支援員の配置時間の延長（モデル実施 小学校5校）
朝読書の推進 <ul style="list-style-type: none"> 各学校における朝読書の内容の充実を図ります。 読書感想文の取組みを進めるとともに、読書感想文集作成等により発表の機会を設定するなど、より読書に親しむ機会を充実します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校における朝読書の実施実施率100% 読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における、朝読書等の取組みにより、児童・生徒の主体的な読書活動が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> 公共図書館との連携等による朝読書の充実と質的な向上 読書感想文集の作成、読書感想文集を活用した指導の充実
課題4 就学前教育の充実 公私立幼稚園における幼児教育等の推進 <実行計画事業>				
<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園で3歳児学級の新設や定員を増やすとともに、地域バランス等を踏まえて預かり保育を実施します。 さまざまな幼稚園ニーズへの対応や質の高い幼児教育等を提供していくために、私立幼稚園への支援を行います。 	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 513人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 46,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 606人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 60,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園に対する補助 私立幼稚園保護者に対する補助

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援 学校図書館支援員の配置39校 巡回支援40校 図書更新 ※30年3月31日現在 小学校 14,958冊（更新率7.0%） 中学校 6,381冊（更新率7.5%） 学校図書館の活用度（62.0%） 学校図書館等で薦められた図書の読書率（46.3%） 学校図書館の放課後等開放のモデル実施（小学校5校） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館支援員や学校図書館活用推進員と、学校、スクールスタッフ、学校ボランティア等との連携により、学校図書館活用度、学校図書館等で薦められた図書の読書率及び図書更新率の達成に向けて着実に進捗しました。 子どもの読書活動を推進するとともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を実現するため、子ども家庭部とも協議をしながら、モデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）で実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の活用度、学校図書館等で薦められた図書の読書率について目標値を達成しました。 学校図書館の放課後等開放を計画どおり、29年度からモデル実施校5校（四谷小・東戸山小・戸山小・落二小・落四小）で実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各校に配置している学校図書館支援員や学校図書館活用推進員の専門的な支援により、子どもの読書活動の充実につながっているため、引き続き支援を行っていきます。 子どもの読書活動を推進するとともに、放課後等に自学自習や調べ学習が可能となる環境を充実させるため、学校図書館の放課後等開放のモデル実施を計画的に行い、平成31年度から小学校全校で本格実施できるよう取り組みます。
<ul style="list-style-type: none"> 朝読書の実施 小学校実施率 100% 中学校実施率 100% 読書感想文集「けやき」の作成及び配布 学校図書館研修会の開催（2回） 学校図書館担当教員連絡会の開催（2回） 	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書を全小・中学校で実施し、児童・生徒の読書習慣の定着を進めました。 学校図書館支援員を活用して読み聞かせやブックトークを行うなど、各校で工夫した取組みが行われています。 読書感想文集「けやき」を小・中学校全校に配布し、朝読書など読書活動において、読書意欲の向上に向け活用しています。 	全校での朝読書実施を継続するとともに、区立図書館と連携し、団体貸し出しや朝読書セットの利用を推進するなど各校における朝読書の推進の充実を図りました。	B	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校において朝読書を引き続き実施し、児童・生徒の読書習慣の定着を図ります。 引き続き、学校図書館研修会や担当教員連絡会を活用し、朝読書等における指導の充実を図られるようにするとともに、団体貸し出しの充実や新刊図書の情報共有などを、中央図書館などの公共図書館と連携し推進していきます。 引き続き、読書感想文集「けやき」を作成・配布し、読書意欲の向上に向け活用を進めていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 3歳児保育については目標確保数606人を達成しています。 3歳児定員数 625人（28年度：606人／対前年度比19人増） 預かり保育については、区立幼稚園では、4園20,000人を確保しており、平成29年度は平成28年度と比較して4割以上利用数が増加しました。 延べ利用数 8,852人（28年度：6,315人／対前年度比2,537人（40.2%）増） また、区内私立幼稚園でも利用数が2,000人以上増加しています。 延べ利用数 49,476人（28年度：47,346人／対前年度比2,130人（4.5%）増） 	区立幼稚園の預かり保育の実施にあたっては、園長等職員を含む協議会で保育や事務内容等の見直しを行うとともに、全園でアンケート調査を行い、保護者の満足度を指標として検討するなど保護者の希望を取り入れる工夫をしました。 また、私立幼稚園への預かり保育や防犯・防災、園児の健康管理の助成により、教育・保育内容の充実を図ることができました。 引き続き、新幼稚園教育要領や子ども・子育て支援法などに基づく保育環境、教育・保育内容の充実を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく一時預かり保育への対応や、国や都の政策に対する調整、制度整備が必要です。	3歳児保育については、区立幼稚園全園実施、定員拡充（17人から20人）や私立幼稚園の園舎改築により、定員を112人増やすことができました。 区立幼稚園における預かり保育実施園の拡充（2園から4園）、預かり保育料の前払いから後払いへの変更など、保護者が利用しやすい仕組みや保育環境の充実を図ってきました。また、私立幼稚園における預かり保育の実施時間、期間の拡大や防犯・防災や園児の健康管理の補助金を新設するなど、公私立幼稚園における教育・保育の充実を図ることができました。	B	新幼稚園教育要領や子ども・子育て支援法などに基づく保育環境、教育・保育内容の充実を図る必要があります。 配慮を必要とする児童の保育対応等、幼児教育環境を充実するための具体的な方策の検討が必要です。 子ども・子育て支援新制度に基づく一時預かり保育への対応や、国や都の政策に対する調整、制度整備が必要です。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
就学前教育合同研修等の充実 ・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が合同研修や交流保育を通じて実践的な事例や情報の共有化を図ることにより、相互理解を深め、意識を高めることで、それぞれの園がより良い就学前教育の場となるように、取組みを充実します。	教育指導課	・就学前教育合同研修会の開催 年間8回	・幼稚園・保育園・子ども園の職員同士が子育てに関する理論と実践を共有し、相互理解が深まっている	・就学前教育合同研修会の開催 年間8回
幼稚園子育て支援事業の実施 ・区立幼稚園で、未就園児の親子への遊び場開放や子育て相談などの子育て支援事業を実施します。 ・西戸山幼稚園では「つどいのへや」で週4日間、子育て支援事業を行います。	学校運営課	/		
課題5 連携教育の推進				
連携・接続カリキュラムづくりや指導方法の改善 ・小学校入門期の児童の学校生活への適応や学習習慣の確立を図るとともに、就学前教育と義務教育の円滑な接続を推進するため、指導方法の改善を行います。 ・子ども同士の交流活動を充実させ、幼稚園及び小学校の日常的な連携を一層推進していきます。	教育指導課	・連携・接続カリキュラムの活用	・幼稚園・保育園・子ども園と小学校とのなめらかな連携・接続が一層充実している	・連携・接続カリキュラムの活用
保・幼・小合同会議の実施 ・全小学校の学校公開時に、保育・幼児教育施設の関係者が卒園した新入生の授業の様子を参観し、教員との意見交換等を行う合同会議を通じて、子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めます。	教育指導課	/		

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
子ども家庭部と連携し、全6回の就学前合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。	・就学前教育合同研修会では、保育記録等に関する理論研修や絵画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。	幼稚園と子ども園の公開保育を通して、実践的な事例や共有化を図るとともに、相互理解を深めることができています。	B	保育園や保育型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容をさらに充実させていきます。
・区立幼稚園各園で、施設や園庭の開放、イベント等の子育て支援事業に親しみやすい名称をつけて、週1回から月1回程度実施 ・西戸山幼稚園の「つどいのへや」で子育て支援事業を実施 利用登録者数 1,306名（28年度1,134名） 延べ利用者数 1,283名（28年度1,495名） 保護者の満足度 98%（28年度 98%）	・未就園児親子の交流の場の提供や園庭等の遊び場開放等は、区立幼稚園全園で実施されている児童、保護者への子育て支援として定着しています。 ・西戸山幼稚園の「つどいのへや」は、実施内容や周知の仕方を工夫するなどにより、安定的に登録者数を増やしていますが、29年度の利用者数は28年度より14%減少し、27年度の利用数とほぼ同じとなりました。一方、0から2歳児の利用が89%を占めていて低年齢層の利用を中心とする子育て支援事業として定着しており、保護者の高い満足度を維持しています。	未就園児親子の交流の場の提供や園庭等の遊び場開放、子育て相談、各園が工夫した催しの実施など、区立幼稚園全園が地域における幼児教育センター的役割を果たしており、家庭で保育している児童、保護者への子育て支援事業として定着しています。	B	実施内容の周知を進めるほか、実施内容を工夫することで利用者のニーズに添っていきます。また、子ども家庭支援センター、保育園、子ども園などと連携し、地域における子育て支援事業の充実を目指します。
子ども家庭部と連携し、全6回の就学前合同研修会を実施し、公開保育や理論研修を開催しました。 ・新教育課程検討委員会を設置し、新教育要領を分析するとともに、冊子を作成して各園へ配布しました。	・就学前合同研修会では、保育記録等に関する理論研修や絵画等の実技研修を行い、参加者の専門的な知識や技能を高めることができました。 ・公開保育参観を実施することで、各園の実践を共有しています。 ・新教育課程検討委員会での検討結果の周知を確実に行うことが課題です。	幼稚園教諭と保育士が合同で新教育課程検討委員会を組織し、小学校への接続を中心に新幼稚園教育要領の分析や保育・教育の取組の検討を行ったことにより、連携・接続への理解を深めることができました。	B	・保育園や保育所型の子ども園と、幼稚園や幼稚園型の子ども園の長所や課題を踏まえ、就学前合同研修会の内容をさらに充実させていきます。 ・就学前合同研修会等を活用し、新教育課程検討委員会での検討結果等を各園へ周知することを通じ、移行への対応を確実に進めます。
保育園・幼稚園・子ども園・小学校の合同会議を、全校・園で実施しました。	教員との意見交換を行う合同会議を通じて子どもの実態や指導のあり方の相互理解を深めることで、スムーズな連携・接続ができています。	保育園、幼稚園、子ども園及び小学校の教員と保育士がともに実践や指導の在り方について情報交換することにより、相互の理解が深まることにも、連携・接続につながっています。	B	進学先が多岐にわたる中で、特定の学校・園だけの合同会議ではなく、地域の保育実態に合った合同会議の場を設定していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
小中連携教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに作成した「小中連携カリキュラム（英語、理科、算数・数学）」等の活用による学習指導の連携や、児童・生徒の生活指導における連携を進めるとともに、小・中学校の教員による情報交換や授業参観の機会を増やし、相互理解を深めます。 ・小中連携教育推進委員会を中心に、中学校ごとに、ブロックを構成する2～4校の小学校と効果的な連携についての調査・研究を進めます。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推進委員会の設置 ・学習指導面と生活指導面における小・中学校の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間の円滑な接続が図られている ・小・中学校の教員による情報の交換や授業参観の機会が増え、相互理解が深まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携カリキュラムの活用 ・小中連携教育推進委員会の設置 ・学習指導面と生活指導面における小・中学校の連携
課題6 地域との連携による教育の推進 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進 <実行計画事業>				
<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの地域協働学校の取組みを検証するとともに、その結果を踏まえて、地域協働学校の指定校を順次増やしていきます。 ・各指定校・準備校の学校運営協議会委員等を対象とした研修会の開催等、各校の活動状況についての情報交換の機会を設けることで、さらなる活性化を図ります。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校指定校 小学校14校 中学校4校 ・準備校指定 小学校8校 中学校3校 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校指定校 全小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校指定 小学校7校 中学校3校
学校評価の充実 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> ・区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 75% 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の実施 20校 ・教師、児童・生徒、保護者による自己評価、学校関係者の評価の実施

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携カリキュラムを活用し、中学校区で小中の教員による情報交換や相互理解の促進が図られました。 ・小中連携教育推進委員会を開催し、具体的な連携の方策について検討しました。 ・各学校では、年間2回以上の小中連携の日を設定し、学習指導、生活指導について課題に応じた取組みを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教務主任会、生活指導主任会、研究主任会で、それぞれの校種の特徴や違いを共有することで、避難訓練を合同で行うなど、具体的な場面で連携する機会が増えました。 ・区立小学校での情報を適切に中学校に引き継ぎ、個に応じた指導等を充実させていくことが課題です。 	<p>中学校区ごとに年間2回以上の連携日を設定し、学習指導や生活指導についての情報交換を行うことで、相互理解が進むだけでなく、9年間を見通した教育の実践につながっており、円滑な接続ができています。</p>	B	<p>小中学校間の円滑な接続を図るため、情報交換や授業参観を通して、相互理解を一層深めていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月に全小・中学校を指定校にしました。 ・学校運営協議会に職員が出席し、指導・助言および他校の事例の提供等を行いました。 ・学校運営協議会委員等関係者向けに研修会を開催しました。 ・リーフレットを作成し、周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が各校の学校運営協議会に出席し情報収集や情報提供を行うことで、各校での自主的な取組みの支援を行いました。 ・研修会では、学校・家庭・地域の連携の意義や各校での活動事例を共有し、委員の参画意識の向上を促しました。 ・リーフレットを7月と3月の2回発行しました。特に3月のものには全指定学校での活動を紹介します。周知に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校を指定校にしました。 ・研修会の実施、事業の周知等も概ね予定どおり実施しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各校の学校運営協議会に職員が出席し、情報収集と情報提供を行いながら自主的な取組みの支援を行います。また、委員の参画意識向上のため研修会を開催します。 ・活動の広がりや新たな担い手の確保のため、地域性や学校の特色に配慮しながらさまざまな形態での周知活動を行っていきます。 ・地域協働学校の充実を目指し、小中連携型地域協働学校及び学校運営協議会と地域との連絡会を、四谷地区でモデル実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒、保護者による授業評価の実施(全小・中学校) ・学校関係者評価の実施(全小・中学校) ・第三者評価の実施(20校) ・学校の変容を評価するために、年間2回の学校訪問を行いました。また、地域協働学校については、学校運営協議会訪問を年1回実施しました。 ・学校評価検討委員会を設置し、地域協働学校下における学校評価の在り方を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の改善策を翌年度の教育活動に生かす取組みを進め、一定の成果がありました。 ・第三者評価は、学校訪問を年2回、学校運営協議会訪問を実施することで、より詳しく学校の取組みを評価することができました。 ・学校評価検討委員会での検討事項を、各学校に周知していくことが課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価時の校長アンケートで学校運営の改善につながったと回答した割合は目標値の80%を超えて95%となっています。 ・平成28・29年度に学校評価検討委員会を開催し、地域協働学校下における学校評価の在り方について検討することができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価検討委員会で検討した地域協働学校下における学校評価の在り方について、5月7日開催の学校評価実施説明会にて、各学校へ周知します。 ・小中連携型地域協働学校における学校評価の在り方について、引き続き検討していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
スクールスタッフの活用 ・地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校にスクールスタッフを派遣し、チーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援、学校図書館における読書活動の支援等を実施します。	教育支援課	・授業支援、部・クラブ活動支援、学校図書館における読書活動支援等 活動人数延べ484人 (26年度実績)	・スクールスタッフの活用が充実し、地域の教育力が有効に活用されている	・授業支援、部・クラブ活動支援、学校図書館における読書活動支援等 ・活動人員、人材の確保・活用の充実
スクール・コーディネーターの活動 ・各小・中学校に1人ずつスクール・コーディネーターを配置し、教育活動や体験学習活動の充実を図るとともに、学校を中心とした家庭・地域の活動を推進します。 ・外部講師による講演等の研修を実施し、スクール・コーディネーターの資質の向上を図ります。	教育支援課	・全小・中学校への配置 ・地域の教育力と相互支援に基づく活動 ・地域協働学校の展開にあわせた活動	・地域の教育力と相互支援に基づく活動が充実している ・地域協働学校運営協議会において、学校を知る地域住民としてのコーディネートを行う等の展開を推進している	・全小・中学校への配置 ・地域の教育力と相互支援に基づく活動の充実 ・地域協働学校の展開にあわせた活動の充実
文化・芸術等を学ぶ機会の充実 ・区内美術館を活用した美術鑑賞や、プロの楽団・劇団による演奏・演劇等の鑑賞教室を実施します。 ・区内の能楽堂での能の鑑賞、和楽器演奏、伝統工芸、太鼓演奏、地域の踊り等の取組みについて、多様な地域資源を活用し、充実します。	教育支援課	/		

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
延べ活動時間：22,790時間 (対前年比1,320時間増) [内訳] ・チームティーチング等授業協力 1,920時間(対前年比79時間増) ・学校図書館支援 7,318時間(対前年比113時間増) ・芸能、技術指導 281時間(対前年比78時間減) ・特別支援学級等支援 1,455時間(対前年比511時間増) ・幼稚園保育支援 3,189時間(対前年比689時間増) ・クラブ部活動支援 8,627時間(対前年比6時間増)	・平成29年度も、地域特性を活かした教育活動を展開するため、学校に必要な人材を地域から受け入れ、学校教育の支援を行いました。 ・平成28年度と29年度の総支援時間数の比較では、1,320時間の増となっております。活用が促進していると評価できます。	平成26年度に要綱の見直しを行ったことにより、26年度以降の活用が促進されており、28・29年度についても活動が増加しました。 一方で、活用用途を逸脱した活用が増加傾向にあり、各り、活用が促進していると評価できます。	B	平成26年度から謝礼単価を見直すとともに、特別支援学級の学習支援を活用用途に加えるなど要綱の改正を行いました。その結果、26年度以降の活用が増加傾向にあり、さまざまな教育活動での支援が進んでいます。 部活動運営支援事業の実施に向け、部活動指導員の在り方や休養日の設定等について検討を行い、区立中学校における部活動ガイドラインを策定します。
・全小・中学校にスクール・コーディネーターを配置しました。 ・「子どもたちの体力向上」や「特別支援教育」等をテーマとした研修を年4回実施しました。	・スクール・コーディネーターを全小・中学校へ配置し、学校の求めに応じて地域の体験活動や学習活動を支援・充実させ、地域に開かれた学校づくりを進めました。 ・地域協働学校運営協議会と協力し、学校と地域の連携の充実を図りました。 ・体力向上や特別支援教育等、学校の現状や課題に即したテーマの研修を行い、スクール・コーディネーターのスキルの向上を図りました。	・全小・中学校にスクール・コーディネーターを配置しました。 ・学校の求めに応じた地域の体験活動や学習活動の充実を図るため、地域協働学校運営協議会と密接な連携をとることができました。 ・2年間で8回、学校の現状や課題に即したテーマの研修を行い、スクール・コーディネーターのスキルの向上を図りました。	B	スクール・コーディネーターは、今後も学校と地域の連携において中心的な役割を担い、地域協働学校運営協議会と密接な連携をとりながら、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。
・損保ジャパン東郷青児美術館において対話式美術鑑賞会を実施（小学校28校 中学校6校） ・小学校演劇鑑賞教室の実施（小学校4年生 約1,300人） ・国等が主催する文化芸術活動に対して参加（小学校2校 落合第二小・戸塚第三小）	・損保ジャパン東郷青児美術館の対話式美術鑑賞会において、児童・生徒が美術作品や美術文化に触れる機会となっています。 ・小学校の演劇鑑賞教室については、作品のテーマや設定が、小学校4年生の児童の発達段階に即したものとなっております。 ・児童・生徒が本物の美術作品や優れた演劇等に触れる機会を増やすことで、豊かな情操を育む機会を図ることができています。	・平成29年度から劇団四季、新宿未来創造財団と連携して、小学校6年生を対象に「こころの劇場」を実施し、児童の芸術鑑賞の機会の充実を図ることができました。 ・平成29年から小学校演劇鑑賞教室は、小学校5年生から4年生へ対象を変更し、発達段階に合わせた鑑賞教室が実施できました。 ・児童・生徒が本物の美術作品や優れた演劇等に触れる機会を増やすことで、豊かな情操を育む機会を図ることができています。	B	・対話式美術鑑賞会については、引き続き取組みの普及を図ります。 ・小学校演劇鑑賞教室については、今後も小学校4年生を対象とし、成長期にある児童に優れた演劇を鑑賞する機会として充実を図り推進していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題7 家庭の教育力の向上と活動支援				
入学前プログラムの充実				
41	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施 全小学校 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会参加者を対象としたワークショップ等への参加率 100% 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの仲間づくりのプログラム、保護者対象のワークショップの実施 全小学校
多様な形態による家庭教育事業の実施				
42	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等での家庭教育事業の実施 幼稚園4回 小学校6回 中学校3回 (26年度実績) 家庭教育ワークシート改定版の作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な形態による家庭教育の支援が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等での家庭教育事業の実施 家庭教育ワークシート改定版の作成・配付
PTA活動への支援				
43	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級26回延べ1,742人 講座26回延べ1,124人 (26年度実績) 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級29回 講座25回 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級29回 講座25回 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 入学前プログラム・フォローアップ実施 13校（4月） 入学前プログラム実施 29校（2月） 1回完結型プログラム 10校 2回（2月・4月）プログラム 19校 保護者会参加者を対象としたワークショップ等への参加率 94.7% 	<ul style="list-style-type: none"> いずれの実施形態も、子どもの仲間づくりと保護者としての意識の再認識を図るためのプログラムを実施し、参加者の9割以上から肯定的評価を得ました。 保護者プログラムでは、ワークショップを通じて保護者同士の交流を図り、入学後の保護者間の関係づくりにつなげることができています。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年間の保護者対象のワークショップ等への参加率はすべて94%以上で、目標の100%には届きませんでした。 2年間の参加者の9割以上が肯定的評価をしており、満足度は高いと言えます。 平成28年度から新たな実施形態である1回完結型プログラムを設けることで、より多くの方へプログラムを受ける機会を提供することができました。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、魅力的なプログラムをより多くの方へ提供するために、内容の充実を図るとともに、各校の実情に合わせた実施形態の在り方を研究します。
<ul style="list-style-type: none"> 学校保護者会等での家庭教育事業の実施 小学校2回 家庭教育ワークシート 既存のワークシートの改訂 保護者への配布以外の活用方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保護者会等での家庭教育事業については、地域や学校のニーズに即した内容で、ワークショップを行うなどしてきました。アンケートでも、開催校で高い評価が寄せられており、家庭の教育力の向上支援に資するものになっています。一方で、開催日時や内容・方法を一段と工夫し、これまであまり参加しなかった保護者も参加しやすい形態で実施する必要があります。 家庭教育ワークシートについては、過年度に発行した冊子の内容を精査し、さらに判り易く、また、色覚の多様性に配慮した改訂を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等での家庭教育事業については、2年間で7回の講座を実施し、保護者へ家庭の教育力向上の機会を提供しました。 家庭教育ワークシートについては、幼児期から中学生までの過年度に発行した冊子の改訂について検討しました。また、他の事業と合わせて多様な形態による家庭教育の支援を一層進めました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 保護者会等での家庭教育事業については見直しを図り、休日等保護者の参加しやすい日程や形態で平成30年度より家庭教育支援セミナーを実施し、家庭教育の向上支援がさらに幅広く行き届くようにします。 家庭教育ワークシートについては、今後も内容の充実に取り組みとともに、学校保護者会等でのさらなる活用促進を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座の実施 学級 25回（延べ1,265人） 講座 24回（延べ991人） 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施 ゆめじぎょう（70人） 単位PTA事業（22校 24事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座については、実施の手引きをわかりやすく改訂するとともに、引き続きPTAや子ども園保護者の会への積極的な呼び掛けをし、前年度と同数の事業を実施しました。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業の実施については、子どもの健全育成をはじめとした多種多様な事業を実施し、PTA活動を支援しました。 PTA活動に対する考え方が多様化していく中で、負担軽減等の取組みをする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座については、2年間で家庭教育学級が50件、家庭教育講座が48件と多様なテーマで実施され、保護者による主体的な学習機会の充実が図られるように支援してきました。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、2年間で45件の事業を実施し、小学校PTAならではの特色を生かした活動をしました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級・講座については、保護者が主体的にテーマを設けて運営する学習機会であることから、今後も引き続き充実を図りますが、PTA活動の負担軽減を図るため、運営委員会の廃止等を行い、家庭教育講座に一本化して実施していきます。 小学校PTA連合会等との共催による家庭教育事業については、PTA活動の充実に向けた支援が保護者全体の家庭の教育力向上につながることから、引き続き事業を継続していきます。 PTA活動の負担軽減等の取組みについて、引き続き検討していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
保護者の学校行事等への参加促進 ・企業に働きかけることにより、ワーク・ライフ・バランスやボランティア休暇の理念を普及するなど、保護者の授業参観やPTA活動等への参加を促進します。	教育支援課	/		
課題8 地域の知の拠点としての図書館の充実				
ライフステージにあわせた読書活動の支援 ・ライフステージに合わせた読書活動の支援を行います。 ・子育てや介護、健康・医療、法律など区民生活に役立つ図書館資料を充実するとともに、地域図書館では、地域に身近な施設として、その利点や特性を踏まえた図書館活動を展開します。	中央図書館	/		
図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）＜実行計画事業＞ ・区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。 ・利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。	中央図書館	・レファレンス件数 53.1件/日 ・来館者数 1,726,436人/年 ・図書館資料貸出点数 2,395,887点/年 ・ホームページアクセス数 28,328,441件/年 (26年度実績)	・レファレンス件数 90件/日 ・来館者数 186万人/年 ・図書館資料貸出点数 252万点/年 ・ホームページアクセス数 3,000万件/年	・新宿区ゆかりの人物等データベースの充実 ・レファレンスツールの充実 ・図書館利用・検索等情報リテラシー向上支援 ・ホームページの充実 ・休館日の変更（四谷図書館）
新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）＜実行計画事業＞ ・旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。 ・早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、この提案についても検討を進めていきます。	中央図書館	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・保護者の就業先の事業主あて文書「保護者の家庭教育参加のための協力について」を配布。（全幼・小・中学校PTAへ各3部ずつ配布し、各PTAが希望者に配布） また、東京商工会議所新宿支部の協力による加盟事業主宛での同文書の配信。 ・男女共同参画週間の広報誌（6月15日発行）に「ワーク・ライフ・バランスの実践 社会全体で子育てを」を掲載。保護者の学校行事等への参加協力を企業に働き掛け。	事業主に保護者の家庭教育参加への理解・協力を求める文書の作成・配布や、広報誌への掲載により、保護者の学校行事やPTA活動等への参加促進を図るとともに、家庭教育に対する事業者への理解啓発を図りました。	「保護者の家庭教育参加のための協力について」は、PTAからの配布の要望、また、東京商工会議所新宿支部からも配布の要望があり、着実にワーク・ライフ・バランス等の理念の普及が図られています。	B	今後もワーク・ライフ・バランス等の理念を普及し、保護者が学校行事やPTA活動に参加しやすい環境づくりを行います。
介護・子育て・健康づくりほか、さまざまなテーマの読書案内・図書展示 405回/全11館	利用者の年齢層や興味のあるテーマを企画し、読書活動の支援に取り組みました。	平成28年度から毎年各区立図書館でサービス計画を定め、地域に身近な施設として特性を踏まえた図書館活動を展開しました。	B	各図書館ごとに策定する図書館サービス計画に基づき、利用者の読書活動が促進されるよう、引き続きさまざまな事業に取り組みます。
・レファレンス件数 70.5件/日 ・来館者数 1,818,409人/年 ・図書館資料貸出点数 2,674,193点/年 ・ホームページアクセス数 29,318,704件/年	レファレンス件数、来館者数は目標値に至りませんでした。図書館資料貸出点数は目標達成することができました。レファレンスについては、依頼内容への対応がより重要であることから、指標の見直し等が課題です。	資料や情報だけではなく、イベント開催や毎日開館体制の取組みなどにより、来館者数が増加しており、全体として利用者サービスの向上につながっていると評価できます。レファレンスについては、利用者の満足度の点から指標の見直しを行います。	B	データベースの充実やレファレンスツールの拡充について経常事業化及び見直しを図るとともに、図書館利用のための休館日の変更に取り組みます。また、電子書籍等については継続して検討します。
総合計画、教育ビジョン、実行計画を策定する中で、引き続き検討しました。	区民の声を取り入れていくことや、早稲田大学、関係部署、民間機関等との協働の視点を念頭において検討していきます。	新たな総合計画、公共施設等総合管理計画や新宿区立図書館基本方針など、さまざまな計画の策定過程で検討を重ねました。	B	新中央図書館等の建設については、新宿区公共施設等総合管理計画の中で東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、その後の社会経済状況を見据えて検討することになっています。これらを踏まえながら、引き続き検討していきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
48 地域図書館の整備（落合地域） ＜実行計画事業＞ ・新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館の跡地に、下落合図書館を開設します。	中央図書館	・建設工事 ・開設準備 ・指定管理者の選定準備	・下落合図書館の開設	
49 子ども読書活動の推進 ＜実行計画事業＞ ・第四次新宿区子ども読書活動推進計画（28年度～31年度）に基づき、読み聞かせ講習会の実施や工作会、映画会、人形劇等の子ども向け行事を実施し、子どもの読書活動に関する啓発を行うことで、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	中央図書館	・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.8% 中学生7.2% ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 388,267冊 (26年度実績)	・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生2.4%以下 中学生5.9%以下 ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 414,000冊	・子ども読書活動に関する普及啓発 ・学校との連携強化 ・団体貸出の充実
50 絵本でふれあう子育て支援事業 ＜実行計画事業＞ ・乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（0歳児健診と3歳児健診）の際に、親（保護者）と子に対して読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	中央図書館	・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 92.3% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 79.6% (27年3月現在)	・0歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 94% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80%	・0歳児健診での読み聞かせと絵本2冊の配付 ・3歳児健診での読み聞かせと、図書館での絵本1冊の配付

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた 成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
指定管理者を選定し、平成29年3月11日に旧中央図書館跡地に下落合図書館を新築開館しました。開館後は地域特性を生かしたサービスの提供を行いました。	平成29年度において、来館者数・資料貸出点数では地域館のなかでは四谷に次ぐ件数、レファレンス件数では1位となっています。	建築工事・開設準備・指定管理者の選定を計画どおり進めた結果、平成28年度末に下落合図書館を開設することができ、また開館後は地域特性を生かしたサービスの提供を行うことができました。	B	今後も内容の充実を図りながら、「区民にやさしい知の拠点」を目指していきます。平成30年度には下落合図書館を含む地域館9館の次期指定管理者選定を行います。
第四次新宿区子ども読書活動推進計画（平成28年度から31年度まで。以下、「第四次推進計画」という。）の全64事業を計画どおり実施しました。平成29年度は、子どもの読書意欲を引き出すような各種行事・講座を開催したほか、新宿子育てメッセ出展やパネルの作成、読書手帳の配布等による普及啓発を図りました。また、学校や子育て関係施設と連携・協力し、調べる学習支援や団体貸出の拡充に取り組み、事業進捗について情報公開に努めました。このような取組みにより、子どもの区立図書館利用実績は着実に増加し、引き続き目標値を達成しています。 ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生 0.1% 中学生 0.2% (30年1月現在) ・区立図書館における子どもへの年間貸出冊数 487,981冊 ほか団体貸出57,868冊 (30年1月現在)	次の3項目を重点事業として、各主体が連携して実施しました。 ・子ども読書活動に関する普及啓発 多彩な行事開催や、子ども読書リーダー講座（通年）、調べる学習支援（通年）、読書手帳配布（3月）等で子どもたちの自発的な読書活動を支援しました。新宿子育てメッセ出展（6月）、パネル作成（3月）等で普及啓発を図り、新宿区子ども読書活動推進会議（7、12、3月開催）で報告しました。会議録はホームページに掲載し、一層の情報発信を図りました。 ・学校との連携強化 団体貸出、小・中学校向け選書リスト作成や児童・生徒への推薦図書（クローバー）配布のほか、新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール、職場体験等を学校と協力して実施し、連携を深めました。 ・団体貸出の充実 こども図書館の配本車利用団体貸出について、未実施の新設子育て支援施設や認証保育園等に利用希望調査を行い、拡充を図りました。	第四次推進計画に掲げた全64事業を、区立図書館、学校、幼稚園及び子育て関係施設、保健センター等の各実施主体が相互に連携し、計画どおり推進しました。 多彩な行事や子ども読書リーダー講座・職場体験等で、子どもたちの読書への関心を高め、自発的な読書活動を支援しました。 また、学校や子育て支援施設への団体貸出しを拡充するとともに大規模病院への貸出を行い、新宿区のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で読書に親しめるよう環境整備を図りました。 このような取組みについて、新宿子育てメッセへの出展等で普及啓発を図るとともに、平成29年度から各主管課による事業評価を導入して新宿区子ども読書活動推進会議で検証・評価を行い、会議録をホームページに掲載して一層の情報公開を図りました。 設定目標の不読者率・年間貸出冊数はともに目標値を達成しており、計画どおりであると評価します。	B	引き続き、第四次推進計画に基づき、家庭、地域、図書館、学校、子育て支援施設が連携して、子どもの読書環境を整備し、支援・啓発を行っていきます。また、新設子育て関係施設等への団体貸出の充実を図っていきます。さらに、平成31年度に予定されている「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」の策定に向けて今後の事業展開や適切な指標設定を調査・検討し、準備します。
保健センターと図書館が連携して、乳幼児健診（0歳児及び3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行いました。乳幼児期から読み聞かせに親しむ環境づくりを支援し、親子のふれあいと心豊かな子育てに寄与しています。読み聞かせ参加者の割合 0歳児健診時：89.2% 3歳児健診時：81.2% (平成30年3月現在)	受診率の高い乳幼児健診の際に区民・地域ボランティアの読み聞かせと絵本配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、多くの親子に読み聞かせのきっかけを作りました。普及啓発として、各保健センター管内に位置する地域図書館が協力して各館のチラシを配布し、情報発信と図書館の利用増大を図りました。また、「新宿区子ども読書活動推進会議」で配付絵本の見直しを行い、更新しました。	保健センターと図書館が連携して多くの親子に読み聞かせのきっかけを提供することができました。配付絵本を更新するとともに各地域図書館が協力して情報発信に取り組み、読み聞かせ参加率の向上と図書館利用の普及啓発を図りました。目標値は概ね達成しており、全般的に計画どおりと評価します。	B	引き続き、第四次推進計画に基づき、保健センターと連携して、乳幼児期から親子で読み聞かせに親しむ習慣作りを支援し、図書館利用の普及啓発を図ります。 また、図書館には絵本のほか育児資料も取り揃えており、保護者に読み聞かせの楽しさや、図書館が育児に役立つことを日頃から情報発信し、事業を通じて親子での日常的な来館につなげていきます。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題9 子どもの安全の確保				
安全教育の推進				
51	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校安全計画により意図的・計画的な安全教育を実施します。 これまで取り組んできたセーフティ教室に加え、小学校では地域安全マップの作成を教育課程に位置付け、全校で実施します。さらに、実技等を通して交通ルールやマナーを学ぶことのできる自転車教室を全校で実施できるよう進めます。中学校ではスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催します。 	教育指導課		
情報モラル教育の推進				
52	<ul style="list-style-type: none"> 学校情報ネットワークシステムを活用し、児童・生徒が情報化の持つさまざまな側面を理解できるようにし、情報機器を適切に活用する能力の育成を図ります。 家庭への働きかけの側面からも、情報モラル教育の理解促進を図ります。 	教育支援課		

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた 成果・総合評価	2年間の 達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画により、意図的・計画的な安全教育を実施しました。（全小・中学校） セーフティ教室を実施しました。（全小・中学校） 地域安全マップを作成しました。（全小学校） スタントマンによる事故等を再現した交通安全教室を開催しました。（平成29年度は中学校3校で実施／3年間で全校実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画に基づく全体計画が行われています。 セーフティ教室は、各校で保護者の参加もあり、充実した取組みになっています。 小学校における地域安全マップ作成において、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成したことによる成果が見られています。 中学校におけるスタントマンによる事故等を再現した交通安全教室においても、生徒の交通安全に対する意識は高まっています。 	<p>各学校の学校安全計画に基づく安全教育全体計画に日々の安全指導やセーフティ教室等を位置付けることにより、各学校において意図的・計画的な安全教育を実施することができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 安全教育の中でも特に交通安全教育については、危険を知るとともに、児童・生徒がより主体的に関わることのできる取組みを継続していきます。 地域安全マップづくりでは、防犯だけでなく、防災・交通安全の視点も取り入れ作成できるよう、学校の取組みへの支援を継続していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル授業支援の実施（全小・中学校） 「児童・生徒向け情報モラル指導資料」の配布（小・中・特別支援学校、12,000部） 情報モラル啓発資料の配布 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケートの実施・検証 	<ul style="list-style-type: none"> 「児童・生徒向け情報モラル指導資料」では、アンケート結果を検証した内容を取り上げ、児童・生徒への指導に役立てるように作成しました。 情報モラル授業支援については、各校がセーフティ教室等で情報モラル教育を効果的に実施できるよう、支援を進めました。 夏季集中研修等の機会に教員向けの研修を実施し、教員の一層の指導力向上を図りました。 情報モラル啓発資料の配布により、家庭におけるルール作りや携帯電話・スマートフォン利用の注意点について啓発を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が情報化の持つさまざまな側面をしっかりと理解できるようにし、情報機器を適切に活用する能力の育成を図りました。特に、小学校ではこれまで、5年生を対象に授業を実施してきましたが、平成29年度からは対象を拡大し、希望する小学校の4年生実施向けの授業も開始しました。 保護者に知ってほしい携帯電話・スマートフォンによるインターネット利用の注意点をまとめたリーフレットを作成・配布するなど、家庭への働きかけの側面からも、情報モラル教育の促進を図りました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 中学校については、1年生を対象にネットトラブルやネット依存をテーマにした授業に加え、希望する学校を対象に情報発信と著作権をテーマとした授業を実施します。 インターネット上での誹謗中傷やいじめ、ネットトラブル等の未然防止を図るため、引き続き授業や研修の充実を図っていきます。 小・中学生の携帯電話・スマートフォン利用に関するアンケート結果を活用し、情報モラル教育の研修会や情報モラル啓発資料の内容改善を図ります。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
学校安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 全区立学校に導入している一斉メール配信システムを、新たに全区立幼稚園にも導入します。 「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検やその後の安全対策について、着実に実施・推進していきます。 区立小学校の通学路に防犯カメラを設置することにより、児童のより一層の安全確保を図ります。 通学路等への学童擁護員の配置、PTAによる「一斉パトロール」や地域ぐるみの「通学路の見守り・パトロール」の実施等により、子どもの安全対策を強化します。 	教育調整課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校設備による防犯対策 一斉メール配信システムの活用 全区立学校 「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検の実施 小学校8校 通学路への学童擁護員の配置等 ランドセルカバーと黄色い帽子の配付 全小学校・特別支援学校1年生 PTAへの防犯用品の配付 区立小学校の通学路への防犯カメラの設置10校 	<ul style="list-style-type: none"> 各種の安全対策により、防犯・防災・交通の側面から子どもたちの安全が図られている 全区立小学校29校の通学路に防犯カメラが設置され、児童の一層の安全確保が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校設備による防犯対策 一斉メール配信システムの活用 全区立学校・幼稚園 「新宿区通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全総点検及び安全対策の実施 通学路への学童擁護員の配置等 ランドセルカバーと黄色い帽子の配付 全小学校・特別支援学校1年生 PTAへの防犯用品の配付 区立小学校の通学路への防犯カメラの設置10校
学校防災対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 子どもが自らの安全を守ることができるよう防災訓練等の内容の充実を図ります。 災害時における児童・生徒の安全確保や地域の防災拠点としての学校のあり方等について、関係各課と学校関係者で構成する「学校防災連絡会」を通じて、互いに必要な情報を共有するとともに、講ずべき防災対策について検討します。 	教育調整課	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練 中学校5校 学校防災連絡会の開催 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練が全区立中学校で実施され、生徒の地域防災への関心や能力が高められている 学校防災に関する情報が共有され、防災対策等に的確に反映されている 	<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練 中学校10校 学校防災連絡会の開催

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 学童擁護員は、全小学校の児童誘導箇所（原則1校2か所）において、交通信号機又は交通状況を判断し児童の道路横断等の誘導を行い、児童の安全確保を図りました。 「新宿区通学路交通安全プログラム」等に基づき、交通安全総点検を実施しました。 点検箇所 区立小学校6校、44箇所 対策箇所 29年度に実施済み 28箇所 児童の一層の安全を確保するため、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置しました。 10校 54台 ランドセルカバーと黄色い帽子の配付 全小学校・特別支援学校1年生 1,810人分 PTAへの防犯用品の配布 <幼稚園PTA連合会> 防犯パトロールプレート <小学校PTA連合会> 防犯パトロールプレート・青色合図灯 <中学校PTA協議会> カラーコーン・防犯用カラーコーンカバー 	<ul style="list-style-type: none"> 学童擁護員の配置は、小学校全29校、69箇所において計画どおり実施しました。 29年度に実施した交通安全総点検での未対策箇所2箇所は、30年度に対策の実施が予定されています。 防犯カメラの設置にあたっては、学校との連携や地域への周知・説明に努めるとともに、町会・調整に努め、効果的・効率的に設置することができました。 PTAへの防犯用品の配布については、各PTA連合体と調整を図り、ニーズに応じたグッズを配付しました。 	<p>全区立幼稚園へ新たに一斉メール配信の導入を図るとともに、平成27年度から整備を進めてきた通学路防犯カメラの設置（計167台）を計画どおり実施することができました。</p> <p>また、引き続き学童擁護員の配置や交通安全総点検に基づく対策等を行うなど、学校や通学路において子どもの安全を守る環境整備を進めることができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 学童擁護員は、今後もPTAや地域住民と協力し、児童の安全確保を図っていきます。 引き続き、各小学校に対して「新宿区通学路交通安全プログラム」の定着を働き掛けていくとともに、交通安全総点検及びその後の対策の着実な実施を図っていきます。 防犯カメラの設置は29年度で終了しました。30年度以降は安定的な運用を図っていきます。 地域住民である保護者による日頃のパトロールは犯罪抑止に効果的であり、行政が直接実施するよりも効率的かつ有意義であることから、今後も当事業を継続していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 中学生と地域の防災訓練を、予定どおり全区立中学校で実施しました。 学校防災連絡会を開催しました。（年3回） 各学校・園では、火災や地震をはじめ、不審者侵入等様々な場面を想定した訓練を工夫して実施しました。 	<p>全区立中学校において、日時やメニュー等、地域の実情に応じた防災訓練を実施することができました。また、学校防災連絡会等の機会を活用し、各校の実施手順や当日の様子等について、全区立中学校及び特別出張所と情報を共有することができました。</p>	<p>平成26年度から実施校を段階的に拡大してきた中学生と地域の防災訓練を、平成28年度から全中学校で実施しました。取組みの成果として、生徒や地域の防災意識を高めることができました。また、学校防災連絡会等の機会を活用し、各校の実施手順や当日の様子等について、全区立中学校及び特別出張所と情報を共有することができました。</p> <p>訓練実施によって地域と生徒の相互理解の促進や地域の防災に対する機運の醸成につなげることができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き中学生と地域の防災訓練を全校で実施し、生徒の地域防災への関心や能力を高めていきます。 引き続き学校防災連絡会を活用し、学校をとりまく防災対策等について検討していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
課題10 学校の適正規模の確保と適正配置				
55	学校運営課	<p>・「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めています。</p> <p>・学校選択制度について検証を行う会議体を設置し、その検証を踏まえて、より適切な就学制度の運用を推進します。</p>	<p>・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進</p> <p>・学校選択制度の検証結果を踏まえた適切な運用</p>	<p>・基本方針に基づいた児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進</p> <p>・学校規模適正化等の推進</p>
課題11 学校の経営力の強化				
56	教育支援課	<p>・各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動推進計画」や各学校（園）の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。</p>	<p>・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価（最高評価）の割合75%</p> <p>・学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価（最高評価）の割合80%</p>	<p>・各校における特色ある教育活動の取組み</p>
57	教育指導課	<p>・特に取り組むべき教育課題に対応するため、教育課題研究校を指定し、教育委員会とともに教育課題について調査・実践による研究を行うとともに、研究発表会を開催し、その成果を区立学校で共有します。</p> <p>・教育課題を解決するための具体的な取組みについて研究・検証を行う教育課題モデル校を指定し、研究報告会の開催により課題解決のための取組みを広げます。</p>	<p>・教育課題研究校の指定13校（累計）</p> <p>・教育課題研究発表会の参加者700人/年（2校で開催）</p> <p>・教育課題モデル校の指定11校程度（累計）</p> <p>・研究成果を学校で共有し、改善に向けた取組みが進められている</p>	<p>・教育課題研究校の指定2校/年</p> <p>・教育課題研究校研究発表会の開催2校/年</p> <p>・教育課題モデル校の指定1～2校/年</p>

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<p>・未就学児の増加傾向を踏まえた普通教室の整備を実施</p> <p>・指定校変更制度の運用改善と周知活動等の実施</p>	<p>・事業の妥当性の観点から、学齢相当の住民登録者数等に基づいて、次年度以降の児童・生徒数のシミュレーション等を行った上で、それぞれの学校施設の状況から、普通教室に不足が見込まれる学校を調査し、より効率的な教室の確保を検討した上で、状況に応じた予算化や、年度内工事の施工等に取り組んできたところです。</p> <p>・小学校の学校選択制度を廃止したこと等を踏まえ、指定校変更制度の運用改善を行い、より適切で分かりやすい就学制度の実施と周知活動等について取り組み、教育環境の変化に対応し、適切な就学に向け、成果を上げています。</p>	<p>国や都の動向を注視するとともに、次年度以降の児童・生徒数シミュレーションや学校施設状況調査を踏まえた、予算要求への反映等を計画的に行ってきました。またこの間に、学校選択制度の見直しについては、学校選択制度検討協議会の答申を受け、教育委員会の方針を策定し、小学校の学校選択制度の廃止と指定校変更制度の運用改善等を行いました。これらのことから、2年間を通じて、計画どおり事業を実施することができました。</p>	B	<p>今後も、必要な教室の確保や学校の規模・配置等の検討を継続しながら、就学制度について周知に取り組むとともに、より適切な制度の運用を進めていきます。</p>
<p>・「特色ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施</p> <p>小学校（29校） 中学校（10校） 特別支援学校（1校） 幼稚園（14園）</p> <p>・学校関係者評価のうち「特色ある教育」に対する評価に対するA評価（最高評価）の割合84.6%</p>	<p>・保護者や地域の理解と協力を得ながら、各学校の教育的資源を効果的に活用した特色ある教育活動が実践されています。</p> <p>・「特色ある教育」に対する評価については、肯定的な評価だけでなく、B・C評価の分析を行い、学校の主体性や地域の実態を生かした教育活動につなげていく必要があります。</p>	<p>・各学校の特色ある教育活動により、学校関係者評価の「特色ある教育」に対するA評価の割合は、2年間を通じて目標値を上回っていることから、計画どおり事業を実施できたと評価します。</p>	B	<p>・第一次実行計画では事業名を「創意工夫ある教育活動の推進」に変更し、学校関係者評価の分析結果を踏まえつつ学校の意欲的な取組みを積極的に支援するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指して教育活動のさらなる充実を図ります。</p>
<p>・教育課題研究校の指定 テーマ：学校の情報化（四谷小・落合第四小・牛込第一中）</p> <p>・教育課題研究発表会の開催 開催日：29年10月11日 参加者数：区内全小・中学校教員641名 テーマ：主体的・対話的で深い学び（戸塚第一小・落合中）</p> <p>・教育課題モデル校の指定 テーマ：小学校外国語（四谷第六小、淀橋第四小）</p>	<p>・教育課題研究校発表会や研究主任会（第2回）にて、研究発表校実践事例報告会を実施し、研究成果を広く周知することができました。</p> <p>・教育課題研究校研究発表会実施後のアンケートでは、どの評価項目も肯定的評価が90%を超えていました。「教育課題の理解」は96%、「適切な運営」は96%の肯定的評価で、このことは研究の成果と評価できます。</p> <p>・教育課題研究校に指導主事が定期的に訪問し、教育課題解決に向けた具体的な支援を行いました。</p>	<p>適時性のある教育課題の設定により、教育課題研究校の実践は、各学校の指導力の向上につながっています。また、取組みは定着しており、教育課題の解決につながっています。</p>	B	<p>・引き続き、教育課題研究校を指定し、教育課題に関する調査研究、実践研究を行うとともに、研究発表会により成果を共有し、教育課題の解決と改善に努めていきます。</p> <p>・また、教育課題モデル校を指定し、各学校の教育改善に資するため、モデル校の実践を広めていく取組みを進めていきます。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
学校経営力の向上 ・学校支援アドバイザーが、これまでに培った知識や経験を活用し、若手教員やミドルリーダーの育成等について具体的に助言するなどし、学校経営力の向上を支援していきます。 ・学校公開や保護者会等を設定するなどにより、開かれた学校づくりを進めています。	教育指導課			
学校事務の効率化 ・教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保できるよう、学校情報ネットワークシステムの活用による情報の共有や成績管理等、校務事務の効率化を図ります。	教育調整課			
学校表彰制度の推進 ・意欲的で優れた教育実践活動や研究活動等を行う区立学校・幼稚園を表彰します。表彰を通じて、各学校・園及び教員の一層の意欲の向上を図り、教育目標や教育課題の実現・解決を推進します。	教育調整課			

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・管理職及び主幹教諭、主任教諭等のミドルリーダー向け研修を実施しました。 ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダーへの授業力や指導力、メンタル面の把握による管理職支援を行いました。	・管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーが、学校の現状と課題を的確に把握し、その課題解決を具体的にを行うことができるよう、研修内容を工夫しました。それにより、学校経営力の向上を図ることができました。 ・校長研修会と副校長研修会の計画にあたっては、小中学校の校長会長と副校長会長それぞれの課題意識を把握し、喫緊の学校経営に直面する課題を設定し、実施しました。実施後アンケートは肯定的な評価が得られました。	・研修内容の工夫により、教育施策や教育課題に応じた研修を実施することができています。 ・学校支援アドバイザーによるミドルリーダー研修の実施により、各学校の主体的なOJTの推進につながっています。	B	・学校支援アドバイザーの専門的な能力とこれまでの成果を生かしながら、学校の支援体制のさらなる強化を図っていきます。 ・多様な教育課題に対応するため、学校管理職の研修を充実し、常に資質向上させていくことは重要です。新教育ビジョンの推進に向けて研修内容を精査し、より充実した研修となるよう努めていきます。
・ICT支援員の配置による教職員の学校情報ネットワークシステム利用の継続的な支援 ・転入・昇任した副校長、副園長（主任を含む）及び事務職員を対象とした区イントラネット研修の実施 ・学校で会計事務に携わる職員を対象とした財務会計研修の実施 ・パンフレットやリーフレット等学校への配付物を依頼する際のルールの周知徹底 ・学校宛てに定例的に発出する文書の効率的な検索をするためのデータベース化 ・教員の勤務実態を明らかにすることを目的に、区立学校教員の勤務実態調査を実施（6～7月）	ICT支援員の学校訪問や、ヘルプデスクの電話対応といった教職員への継続的な支援を通して、学校情報ネットワークシステムを利用した校務事務の効率化を図りました。 また、文書管理、会計事務及び契約事務に携わる教職員に対して、区イントラネット研修を実施し理解を深めることで、学校における事務の適正化や効率化につなげました。 さらに、学校内の文書配付や事務マニュアル等の検索の効率化を図ることで校務の負担軽減につなげました。 区立学校教員の勤務実態調査の結果を踏まえ、教員の長時間勤務の実態を解消するための、教員の勤務環境の改善・働き方改革プロジェクトチームを設置し、全6回にわたる検討を行い、「教員の勤務環境の改善・働き方改革 第一次報告書」を取りまとめられました。	・学校情報ネットワークシステムの活用や区イントラネットの習熟への支援により、学校における事務の適正化や効率化を図りました。 ・学校内の文書配付や事務マニュアル等の検索の効率化を図ることで、校務の負担軽減につなげました。 ・教員の勤務環境の改善・働き方改革プロジェクトチームを設置し、「教員の勤務環境の改善・働き方改革 第一次報告書」を取りまとめました。	B	「教員の勤務環境の改善・働き方改革 第一次報告書」を踏まえ、プロジェクトチームの下に事務事業見直し部会を設置し、教員及び事務職員の事務分掌の見直し、調査・会議等の精選や会計事務処理の見直し等を行い、学校事務の効率化を図ります。
・学校表彰の記念品について、把握しやすいものに変更する見直しを行いました。 ・学校表彰の対象として、落合第二小学校の「地域と歩む「落合の里」」を選定し、同校を表彰しました。	学校表彰の実施により、選定校からは、地域とともにさらに取組みを盛り上げていくとの意見があり、選定校の意欲の向上が図られているといえます。	・平成28年度、平成29年度を通じ、各年度1校ずつを表彰しました。 ・表彰の結果、各校では取組みに対する意欲の向上が見られています。	B	引き続き、学校表彰を実施し、意欲の向上を図るとともに、教育目標や教育課題の実現・解決を推進します。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
学校選択制度の運営と検証				
61 <ul style="list-style-type: none"> 学校選択制度と指定校変更制度の内容について十分な周知を図りながら、効果的な運用を図っていきます。 今後、人口動態や人口構成に変化が見込まれる地域もあるため、そうした変化を的確に把握しながら制度の検証を進めます。 	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> 学校選択制度の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校選択制度の検証結果を踏まえた適切な運用 	<ul style="list-style-type: none"> 学校選択制度の運営と検証
課題12 教員の授業力の向上				
OJTの充実				
62 <ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの派遣により若手教員への指導、OJTの推進状況の確認等を行うほか、人材育成のため管理職への助言を行います。 管理職やミドルリーダーに、人材育成のための研修を実施します。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> OJTガイドラインに沿ったOJT計画の作成 学校支援アドバイザーによる定期的な指導・助言 管理職・ミドルリーダー研修（人材育成）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> OJTガイドラインに沿ったOJT計画が作成され、各学校において効果的に実践されている 	<ul style="list-style-type: none"> OJTガイドラインに沿ったOJT計画の作成 学校支援アドバイザーによる定期的な指導・助言 管理職・ミドルリーダー研修（人材育成）の実施
学校支援アドバイザーの派遣 <実行計画事業>				
63 <ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーを派遣し、若手教員への基本的な指導や学校運営等の具体的な助言を行い、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 学校支援アドバイザーの専門性や経験を活かして、管理職や主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダーへの助言を行い、学校の組織マネジメント力の向上を図ります。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの派遣 7人 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力の向上が図られている 学校の組織マネジメント力の向上が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの派遣 7人
経験と職層に応じた研修の充実				
64 <ul style="list-style-type: none"> 新任教員研修や2・3・4年次研修等、若手教員に対して実施する研修については、学校・園内のOJTと一層関連させ、研修効果の向上を図ります。 夏季集中研修や職層別研修では、より実践的で効果的な研修となるよう研修内容を充実します。 	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 経験や職層に応じた各種研修会の実施 夏季集中研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 校内OJTの推進及び教員一人ひとりに応じた適切な研修の実施により、指導力の向上が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> 経験や職層に応じた各種研修会の実施 夏季集中研修の実施

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<p>平成30年度新入学では、区立小学校の学校選択制度を廃止しました。区立中学校は学校選択制度を継続し、10校中、選択できない学校は0校、希望者全員が入学できた学校は9校となりました。</p>	<p>小学校の学校選択制度の廃止に伴い、指定校変更制度について、基準の明確化、決定時期の早期化等の運用改善を行い、より適切で分かりやすい就学制度の実施と周知活動等について取り組みました。</p>	<p>平成28年度に決定した学校選択制度の見直し方針に基づき、小学校の学校選択制度は「廃止」、中学校の学校選択制度は「維持」（中学校は今後の新入学生徒数や人口動態、または社会状況等の変化があった場合には見直しを行う）とし、平成30年度新入学より反映しています。また、小学校の学校選択制度の廃止に伴い、指定校変更制度の運用改善を図りました。</p>	B	<p>中学校では、学校選択制度を維持していますが、近年の小学校入学児童の増加傾向を踏まえると、今後は中学校へ波及することが想定されるため、新入学生徒数や人口動態に引き続き注視していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 管理職及び主幹教諭・主任教諭等のミドルリーダー向けの研修を実施しました。 効果的にOJTを推進していくため、計画的に学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を実施しました。 	<p>各学校においては、OJT推進計画を立て、計画的に実施しました。さらに、学校支援アドバイザーと連携し、それぞれの職層に応じた研修を計画的に実施しています。</p>	<p>学校支援アドバイザーによるミドルリーダー研修の実施により、各学校の主体的なOJTの推進につながっています。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> OJTの実施状況や目標の達成状況に応じて、OJTの方法を適宜改善していきます。 各学校で日常的に一定のレベルでOJTが行われるために、学校の職務を遂行する中で人材育成を行っていきます。 自己申告の面接の機会も活用し、一人ひとりの教員の課題に応じた具体的な取組みを行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザー（7名）を各学校に派遣し、研修等を実施しました。 ミドルリーダー研修の実施59回 1年次研修の訪問回数 254回 2・3年次研修の訪問回数 371回 4年次研修の訪問回数 47回 指導方法工夫改善加配（少人数指導）の授業回数 59回 学習指導支援員授業観察訪問回数 64回 研修会等の講師 36回 管理職への助言 117回 	<p>学校支援アドバイザーの進行管理は、月に一度のミーティングにより実施しています。</p> <p>各学校の情報交換や指導の情報交換を行って行く中で、課題や成果等の協議がされ、すぐに改善していくサイクルとなっています。</p>	<p>学校支援アドバイザーの派遣により、若手教員の授業力の向上やミドルリーダー層の意識の向上が図られ、各学校の指導力の向上につながっています。</p>	B	<p>学校支援アドバイザーの専門性や豊富な経験から、学校支援体制の更なる強化を図っていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 若手教員の研修については、学校支援アドバイザーを活用しながら、校外の研修と校内のOJTとで関連性をもたせた研修を実施しました。 各種研修では、喫緊の教育課題を取り入れ、より実践的な研修を実現するため、参加者が研修に主体的に参画できるよう演習型の研修を取り入れました。 	<p>若手教員には、研修で身に付けた内容を生かせるよう、研修後に研修報告書を求めています。研修を受けて、自校の課題解決に生かす内容の報告書を作成することにより、授業力向上や生活指導力等の向上が見られました。</p> <p>研修実施後のアンケート等により、教員のニーズに応じた研修を実施することや、実践的な研修を行うことで、即翌日の授業に改善が見られたり、学芸行事の改善が見られるなどの成果が出ています。</p>	<p>各種研修会と各学校・園でのOJTとの関連を図ることにより、効果的・効率的な研修につなげることができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校支援アドバイザーの活用を図るとともに、いじめや不登校等の問題に組織的に取り組めるよう研修を充実させていきます。 教員のニーズに応えるとともに、新学習指導要領への対応についての内容を取り入れ、研修の充実を努めていきます。 信頼される評価・評定が行われるように、適正な評価・評定についての研修を引き続き実施していきます。

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
<p>ICTを活用した教育環境の充実<実行計画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用機器（プロジェクタ・実物投影機・ノートパソコン）について、より使いやすく、より教育効果の高い最新のICT機器に更新します。 特に支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた学びの場面では、先行的にタブレット端末等のICT機器を導入し、その利活用について実践・検証を進めます。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 教育用ネットワークの再構築に向けた検討、方針決定 各校要望調査 	<ul style="list-style-type: none"> 教育用ネットワークの再構築 40校 プロジェクタ等の更新 全普通教室（特別支援教室を含む） 特別支援教室等に適合したタブレット端末等の利活用が行われている 	<ul style="list-style-type: none"> 教育用ネットワークの再構築 40校 プロジェクタ等設置工事 特別支援教室等におけるタブレット端末等の利活用
課題13 支援を要する子どもに応じた教育の推進				
<p>いじめ防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立学校では、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見等の取組みを推進していきます。 hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）を活用し、いじめを含むさまざまな問題行動に対する組織的な対応の充実と改善につなげていきます。 教育委員会では、学校問題支援室が中心となり、問題行動が認められた場合の早期対応等について、個別・具体的に支援していきます。 万が一いじめ等による重大事態が発生してしまった場合には、学校問題等調査委員会がその要因を分析し、再発防止に向けて取り組みます。 	教育調整課 教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ防止基本方針（総称）の策定 全区立学校 いじめ防止に関する教職員向け各種研修会の実施 hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）の実施 全区立学校 学校問題支援室における指導・助言及び個別の事案へのフォローアップ 学校問題等調査委員会の開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や教育委員会の連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組みが推進されている 学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が連携し、いじめに対する組織的な対応が推進されている 	<ul style="list-style-type: none"> 学校いじめ防止基本方針（総称）の策定 全区立学校 いじめ防止に関する教職員向け各種研修会の実施 hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）の実施 全区立学校 学校問題支援室における指導・助言及び個別の事案へのフォローアップ 学校問題等調査委員会の開催
<p>児童・生徒の不登校対策<実行計画事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会において不登校の未然防止と不登校からの学校復帰に関する方針を年度ごとに策定します。また、不登校担当者連絡会において担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し、実践していきます。 不登校児童・生徒については、児童・生徒のニーズに応じた適切な指導を継続して学校復帰につなげていくとともに、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.32% 中学校 2.61% 学校復帰率 小学校 26% 中学校 26% (26年度文部科学省問題行動調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 小学校 60% 中学校 33% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 3人 家庭と子供の支援員の派遣 7人

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> タブレットパソコンの整備を行うとともに、普通教室等の教室用ICT機器（電子黒板機能付きプロジェクタ、実物投影機）を最新のICT機器に更新しました。 タブレットパソコン 2,600台 電子黒板機能付きプロジェクタ 412台 実物投影機 412台 新宿養護学校への視線入力装置（2台）、タブレットパソコン（40台）を導入しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来のICT環境及び学校の要望等を踏まえ、パソコンはタブレット型とし、プロジェクタは、電子黒板機能付きでスライド式、実物投影機は最新機種に更新し、より主体的・対話的で深い学びが可能な環境を整えました。 新宿養護学校では、肢体・発語に不自由があり自由な意思の伝達が困難な児童、生徒の肉体的・精神的負担の軽減が図られ、学習活動におけるコミュニケーションが促進され効果的に活用されています。 	<p>28年度に事務局内に検討委員会を設置し、教育用ネットワークの再構築について検討を行いました。</p> <p>29年度は、その検討結果に基づき、最新のICT機器に更新したことによって、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出し、より教育効果の高い授業を実施することが可能となりました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に引き続き、特別教室、少人数教室のプロジェクタ、実物投影機を更新します（各287台）。 プログラミング教育等の本格実施を見据え、ICTを活用したプログラミング教育等の検討、モデル実施、各種研修を通じて教員のICT活用力の向上を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> 全区立学校で学校いじめ防止基本方針（総称）を策定し、基本方針に基づく取組みを推進しました。 初任者研修会や生活指導主任会、夏季集中研修会等で、いじめ防止に関する教職員向け研修会を実施しました。 全区立小・中学校で、hyper-QU（より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート）を年間2回実施しました。 学校問題支援室では、すべての区立学校からいじめの状況について報告を受け、個別の事案への学校の対応について必要に応じて指導・助言を行いました。 学校問題等調査委員会を1回開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員向け研修を通して、いじめへの理解を深めたり、取組み事例を共有したりすることはできました。しかし、いじめへの認識については、学校や教職員間で差があることから、研修会の一層の充実を図る必要があります。 学校問題支援室では、学校からの報告だけでなく、保護者からの相談を受け、学校の対応への指導・助言を行うことができています。また、スクールソーシャルワーカー等の訪問で得た情報から児童・生徒の状況を把握したり、個別の事案について事後の状況を確認したりしました。 文科省の策定した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、区の対応要綱等の見直しの検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校問題支援室が中心となり、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の連携を進めるとともに、hyper-QUの効果的な活用を図ることにより、各学校でのいじめに対する組織的な対応の推進が図られました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のいじめの理解を深め、学校の組織的な対応につなげていくため、管理職研修においていじめ・不登校への対応の在り方を扱うなど、内容の充実を図ります。 引き続き、学校問題等調査委員会を定期的に開催していきます。 見直しの検討内容を踏まえ、区の対応要綱等の改正を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会（年3回）及び不登校対策担当者連絡会（年3回）を開催し、不登校防止の取組みに関する協議や研修を実施しました。 不登校の未然防止のため、不登校対策マニュアル（第7号）を作成し、教員の理解啓発を図りました。 スクールソーシャルワーカーの派遣（3人）及び学校訪問（のべ179回） 不登校を主訴とする支援の状況（66件） 家庭と子どもの支援員の派遣（5校に7人） 不登校出現率 ※実績は文部科学省が実施する公表により決定 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策については、スクールソーシャルワーカーを2人から3人に増員し、学校と専門機関との連携を支援するなど、不登校の未然防止と早期支援の取組みを充実させ、小・中学校における不登校出現率の減少を目指しました。 不登校対策の基本方針の見直しや研修会等を適切に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会や不登校担当者連絡会を通して、学校での不登校未然防止の取組みの充実を図ることができました。 家庭と子供の支援員を派遣し、登校後の生徒に対する個別指導や観察、相談などを行うことで、不登校状況の改善や未然防止につながる取組みを継続して行いました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策については未然防止が重要であることから、3人に増員したスクールソーシャルワーカーの学校訪問を継続し、学校と関係機関の連携を図っていきます。 学校問題支援室や教育相談室、つくし教室など、学校と関係機関との連携を一層充実させるため、関係機関との連携や早期支援に係る資料の作成をし、教職員への理解の啓発を図ります。

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
68 教育相談体制の充実 ・教育センターの教育相談室で、教育上のさまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連携するなど、解決に向けた対応を図ります。	教育支援課	/		
69 特別支援教育の充実 <実行計画事業> ・特別支援教育推進委員会を定期的開催し、特別支援教育への取組みの現状と課題を検証し、支援体制の充実につなげます。 ・平成28年度から全小学校に特別支援教室「まなびの教室」を開設します。 ・一人ひとりの支援ニーズに応じ一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートを活用するとともに、個別指導計画の作成と個別の教育支援計画の策定・活用の取組みを充実させます。	学校運営課 教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会の開催 就学支援シートの活用 個別指導計画・個別の教育支援計画の策定・活用 リーフレットや説明会等による理解啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> 成果の検証や課題の整理が行われ特別支援教育の充実が図られている 個別指導計画・個別の教育支援計画が策定・活用され、効果的な指導が行われている 保護者・区民等の特別支援教育に対する理解が深まっている 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会 就学支援シートの活用 個別指導計画・個別の教育支援計画の策定・活用 リーフレットや説明会等による理解啓発活動
70 巡回指導・相談体制の充実 <実行計画事業> ・学識経験者や心理職等の専門家による学校・園への巡回相談を拡充するとともに、特別支援教育推進員を増員することで、学校内指導体制の強化を図ります。 ・特別支援教室を中心とした新たな特別支援教育体制を効果的に推進し、すべての学校で取り組む特別支援教育のさらなる充実を図ります。	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 28人 小学校 4.3日/週 中学校 1.6日/週 専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数 40校（園） 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 32人 小学校 4.8日/週 中学校 2日/週 専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数 45校（園） 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による巡回相談 特別支援教室拠点校への助言・指導 特別支援教育推進員の派遣 32人

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路などの問題について相談を行いました。来所相談188件、電話相談142件 専門機関や専門医師への紹介なども行いました。 	<p>教育センターの教育相談室でさまざまな悩みや課題に対し、個別かつ継続的に臨床心理士による面接相談や電話相談を実施し、必要に応じて関係機関と連絡するなど、解決に向けた対応を図りました。</p>	<p>さまざまな悩みや課題に対し、臨床心理士による面接やプレイセラピーなどを活用し、個別の悩みや課題の解決を目指しました。</p>	B	<p>児童・生徒や保護者の悩みに応じた相談機関について、引き続き広く区民に周知してまいります。また、区民相談システムを活用した「子どもやみそうだん」も引き続き周知してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者や障害関係団体代表者等を構成員とした特別支援教育推進委員会の開催 3回 一人ひとりの支援ニーズに応じ、一貫した教育的支援を行うための就学支援シートの活用 142件 保護者からの意見等を踏まえて作成する、教育内容や教育方法を盛り込んだ個別指導計画の作成 小学校 490件 中学校 55件 乳幼児期から学校卒業まで一貫性のある支援を行うことを目的とした個別の教育支援計画（学校生活支援シート）の作成 小学校 180件 中学校 48件 保護者の理解を深めるための説明会の開催 2回 68名参加 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進委員会で、教育委員会での取組状況を報告し、委員から意見を聴取し、今後の施策の参考としました。 就学支援シートや個別指導計画の作成が進み、活用が図られましたが、支援が必要な児童・生徒の支援をさらに充実するために、就学支援シートの保護者への一層の周知や、個別指導計画書をより効果的に活用するためのさらなる取組みが必要です。 保護者説明会を開催し、まなびの教室についての理解啓発を広く行うことにより、発達障害に対する保護者の理解を深めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援シートや個別指導計画の作成件数が毎年度増え、児童・生徒への学校現場での支援の充実がより図られるようになりました。 まなびの教室を各学校で開設したことにより、利用児童数が増加しました。また、巡回指導員と担任との連携も図りやすくなり、通常の学級での支援体制が充実しました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 小学校特別支援教室の運営を円滑に行うとともに、効果的な指導方法や、指導終了に向けた手法等について検討を進め、指導の充実を図ってまいります。 個別指導計画については、必要に応じて様式の改定を行い、活用の一層の促進を図ってまいります。 保護者や地域に対する説明会などにより、特別支援教育に対する一層の理解啓発を図ります。 平成30年度に中学校特別支援教室を3校（西早稲田中、西新宿中、新宿中）で先行実施し、成果を検証の上、31年度に全校実施します。
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員の派遣 32人 小学校対象児童数 320人 中学校対象生徒数 23人 幼稚園、小・中学校全校に、専門家（大学教授、心理士）による巡回相談の実施（単独幼稚園・小・中学校は各学期、併設幼稚園は年1回＋園の要請） 131回 専門家（学識経験者）による特別支援教室拠点校への指導 18回 特別支援教育相談員による拠点校への助言 7回 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員を計画どおり32人に増員し、学校内に、専門家（大学教授、心理士）による巡回相談の実施 各学校に専門家が継続的に相談を行えたため、対象児童の状況経過をきちんと把握できました。学校からの評価も高く、「アドバイスが効果的であった」という声が多数寄せられました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育推進員を2年間で4人増員し、支援の対象となる児童・生徒の増加に対応することができました。 専門家による巡回相談を実施し、適切なアドバイスを行うことで、支援を必要とする児童・生徒に対する、学校の支援体制の充実を図ることができました。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害等により支援が必要な児童・生徒の増加に十分に対応し、適切に支援を行えるよう、特別支援教育推進員の増員や効果的な活用方法等を検討してまいります。 引き続き専門家による巡回相談を実施し、学校内支援体制の充実を図ってまいります

個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
		(年次別計画の記載のある事業のみ)		
日本語サポート指導 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒等が日本語の授業を理解できるように、日本語サポート指導員による指導を行います。 平成28年度から、日常会話はできて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動の参加に支障が生じている中学校3年生を対象に、「話す・聞く・書く・読む」に特化した日本語サポート指導を行い、進学等を支援します。 日本語サポート指導終了後、希望者に対して放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導（進学等支援）の検討 日本語サポート指導終了後に、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合 58.6% 	<ul style="list-style-type: none"> 学年相当の学習言語が不足している中学校3年生を対象とした日本語サポート指導（進学等支援）の実施率 80% 日本語サポート指導終了後に、日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合 70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導（集中指導・進学等支援）の実施 日本語サポート指導員の派遣（個別指導） 日本語学習支援員の派遣 日本語検定の実施 保護者向けお知らせ文書等の翻訳事例の作成、公開
外国籍等の子どもや保護者への教育支援等 <ul style="list-style-type: none"> 外国から編入・転入してきた子どもが学校生活に慣れるための支援として、新宿区の学校（園）での学習や生活について解説した「新宿区の学校生活」を6か国語で配布します。 学校から家庭へのさまざまな連絡文書の翻訳事例を作成し、6か国語で公開するとともに、保護者会への通訳派遣等の支援を行います。 	教育支援課	<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区の学校生活」の6か国語での公開 家庭への連絡文書の翻訳事例の公開 保護者会等への通訳派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 8か国語に翻訳し改訂した「新宿区の学校生活」の公開 家庭への連絡文書の翻訳事例の公開 保護者会等への通訳派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ミャンマー語やネパール語の言語を加えた「新宿区の学校生活」の作成及び公開 家庭への連絡文書の翻訳事例の拡大 保護者会等への通訳派遣
課題14 学校施設の整備				
学校施設の改善 <実行計画事業> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備として、学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、より美味しく調理が出来る新しい調理機器であるスチームコンベクションオープンを導入します。 	学校運営課	<ul style="list-style-type: none"> ドライ化又は空調整備が済んでいる学校（小学校25校、中学校4校、特別支援学校1校） 	<ul style="list-style-type: none"> ドライ化又は空調整備が済んでいる学校 40校 	<ul style="list-style-type: none"> 空調整備等改修工事（中学校4校） スチームコンベクションオープン設置工事（中学校2校）

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた成果・総合評価	2年間の達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート（進学等支援）の実施 ①対象生徒の進学支援実施率：100%（12人/12人） ②日本語検定の実施（日本語サポート指導終了後に日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合）51% 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート（進学等支援）について、平成28年度の進学状況を踏まえ、29年度は支援対象生徒全員が第一希望校に進学しました。また、30年度～32年度までの運営事業者の選定を公募型プロポーザル方式により決定しました。 日本語サポート指導（個別指導・集中指導）について、対応言語の多様化に対応しながら、児童・生徒の状況に合わせてサポート支援を行いました。 	<p>外国籍等の児童・生徒への支援では、児童・生徒のニーズに応じて、きめ細かな指導を行いました。「日本語検定7級の認定を受けた児童・生徒の割合」については、対象の児童・生徒の多言語化等により指標を達成することができずでしたが、「中学生3年生を対象とした日本語サポート指導（進学等支援）の実施率」については、指標を達成することができました。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、学校と運営事業者とが連携を図るとともに、個々の進路に沿った支援内容の充実を図ります。 日本語サポート指導は、指導員の安定的な確保及び多様な言語への対応の必要から事業者に運営を委託していますが、学校だよりや学級通信等の翻訳、総合的な学習の時間における国際理解教育の授業支援等については、引き続き、言語が得意なシニア等が活動するNPO団体の協力を受けながら、児童・生徒の支援を行ってまいります。 日本語サポート指導を必要とする児童・生徒の増加や、さらなる多言語化に対応するために、地域の人材の一層の活用を図り、日本語能力に係る対話型アセスメント（DLA）の結果を活かしながら、特別な支援を要する児童・生徒及び保護者への支援の充実を図ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 「新宿区の学校生活」について、内容を見直し、改訂版を公開しました。 「新宿区の学校生活」について、ミャンマー語、ネパール語を追加し、全8ヶ国語としました。 保護者向けのお知らせ文書などを日本語指導推進委員会にて提供しました。 保護者会等への通訳派遣（472時間）を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡文書の翻訳を活用する学校が増加しており、保護者会等への学校文書の翻訳等の支援を実施しました。 区立学校からの要請に基づき、適宜、保護者会等への通訳派遣を行いました。 	<p>「新宿区の学校生活」について、内容を見直し、6ヶ国語での公開から2ヶ国語増やして、全8ヶ国語を区のホームページで公開しています。</p> <p>学校だよりや学級通信等の翻訳、総合的な学習の時間における国際理解教育の授業支援等について、総合的な支援を行いました。</p>	B	<p>「新宿区の学校生活」について、必要に応じて内容を見直すとともに、公開言語も増やしていきます。</p> <p>保護者向けのお知らせ文書等のフォーマットを精選し、公開用フォルダで提供するなど、支援を充実していきます。</p> <p>引き続き、保護者会等への通訳派遣や学校文書の翻訳等、学校への支援を行ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 空調整備等改修工事の実施（中学校4校） 四谷中 落合中 落合第二中 西新宿中 スチームコンベクションオープン設置工事の実施（中学校2校） 落合第二中 西新宿中 	<p>計画どおり実施できました。</p>	<p>空調機器を導入することにより、年間を通じて衛生環境を向上させることができました。さらに、スチームコンベクションオープンの導入によって、さまざまな調理が可能になり、今まで以上においしい給食を提供できるようになっています。</p>	B	<p>今後は児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、学校トイレの洋式化を進めます。</p>

新宿区教育ビジョン個別事業（平成28年度～29年度）点検・評価シート（平成29年度分）

	個別事業名 事業目的・事業概要	担当課	平成27年度末の状況	平成29年度末の目標 (平成28年度当初時点)	平成29年度当初の計画
			(年次別計画の記載のある事業のみ)		
74	エコスクールの整備推進 <実行計画事業> ・学校を未来を担う子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習できる場や環境・エネルギー教育の発信拠点とすることで、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。	学校運営課	・校庭芝生化 7校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン 30校/年 ・ピオトープ設置 21校 ・太陽光発電 8校	・校庭芝生化 8校 ・屋上緑化 24校 ・みどりのカーテン 40校/年 ・ピオトープ改修 2校 ・太陽光発電 9校	・みどりのカーテン 40校 ・ピオトープ改修 1校 ・太陽光発電設計 1校

平成29年度 進捗状況		2年間（平成28年度～平成29年度）を通じた 成果・総合評価	2年間の 達成度	改善内容、今後の取組み方針
(A) 取組み状況、成果（数値）	(B) 取組み状況の評価、課題			
・みどりのカーテン 40校 ・ピオトープ改修 1校 鶴巻小学校 ・太陽光発電工事 1校 西戸山小学校	計画どおり実施できました。	平成28年度、29年度とも計画どおり工事を実施し、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することができました。	B	エコスクールの整備推進は、既存校舎の強度や日照等の諸条件を考慮しながら可能な範囲で校庭の芝生化事業を進めてきました。今後は、環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、みどりのカーテンや芝生等の維持管理を行う中で、環境学習・環境教育を実施しつつ、地域との連携や協働の拡充を図っていきます。

(2) 学識経験者の指摘・意見及び教育委員会の対応・判断

<主な評価対象事業について>

① 家庭の教育力の向上支援

- 4 1 入学前プログラムの充実 (教育支援課)
- 4 2 多様な形態による家庭教育事業の実施 (教育支援課)
- 4 3 P T A活動への支援 (教育支援課)
- 4 4 保護者の学校行事等への参加促進 (教育支援課)

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「入学前プログラム」は開始から 12 年目を迎え、定着してきているのが大きな成果である。</p> <p>「(A) 取組み状況、成果」に記載の参加率 94.7%、肯定的評価 9 割以上と記載があるが、数値よりも、入学前プログラムの内容が保護者にどういった影響を与えているか、成果がどのような形で表れているかが大切である。取組み状況の評価や課題では、その部分についてもわかるように記載していくべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「入学前プログラム」については、子ども同士の関係づくりだけでなく、幼稚園、保育園等、異なる就学前施設を利用していた保護者同士の関係づくりにも役立っており、学校からも高い評価を受けています。ご指摘を踏まえ、点検・評価シートにはその成果がわかるように記載するとともに、入学後の状況についても引き続き把握するなどし、よりよい事業づくりに努めていきます。
<p>「多様な形態による家庭教育事業の実施」の家庭教育ワークシートについても、難しいことかもしれないが、保護者の啓発や成長にどう結びついたかという変化がわかるようにできるとよい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育ワークシートについては、学校などを通しての配布だけでなく、イベントでの配布や幼稚園の保護者会での活用も行っています。子育てメッセなどのイベントでは、手にした保護者から直接、感想や意見を聞くことができ、貴重な機会となっています。また、家庭教育ワークシートを利用した保護者会等での家庭教育事業では参加者からのアンケートを通して、意識の変化を知ることができます。今後も、様々な機会を通して保護者の反応や変化などを把握できるように努めていきます。
<p>「保護者の学校行事等への参加促進」は、企業への理念の普及にとどまっているのか。保護者が学校行事等に参加しやすくなった、ボランティア休暇をとりやすくなったといった具体的な声が出てくるとよい。非常に重要な事業なので今後も進めていってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「保護者の学校行事等への参加促進」についての文書を求める保護者もいることから、職場で活用されていることが推測されます。東京商工会議所新宿支部の協力により同文書を事業主宛てに配布することは、区としての姿勢を示す重要な機会でもあるため、引き続き推進していきます。

② 新学習指導要領を見据えた教育の推進

- 5 習得・活用・探究型の学習指導の充実（教育指導課）
- 6 外国人英語教育指導員の配置（教育支援課）
- 7 サイエンス・プログラムの推進（教育支援課）
- 1 1 道徳教育の充実（教育指導課）
- 1 7 国際理解教育及び英語教育の推進（教育支援課）
- 1 8 伝統文化理解教育の推進（教育支援課）
- 2 4 言語活動の充実（教育指導課）
- 2 5 体験的な活動の充実（教育支援課）
- 2 6 移動教室等における自然体験活動の実施（教育支援課）

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「道徳教育の充実」について、「特別の教科 道徳」ができて道徳の授業が変わったわけだが、今までの授業との違いがどこにあるのか明確になるような研究や研修が必要である。</p> <p>また、小学校と中学校の道徳をどのようにつなげていくのか、学校活動全体を通して道徳的な資質をどう高めていくのか、こうしたことについても、一人ひとりの教員が自分のこととして考えて、主体的に参画できるよう啓発していくことも重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「特別の教科 道徳」については、平成 27・28 年度に小・中学校それぞれ 1 校を教育課題研究校に指定し、教科化による授業の在り方等について研究を行いました。小学校と中学校のつながりについては、学習指導要領上で体系的に整理されており、教育課題研究校の研究でも、指定された小・中学校が定期的に打ち合わせを行い、共同で研究を進めました。すべての区立学校の教員が研究発表に参加し、成果を共有しました。 平成 30 年 8 月に採択した、平成 31 年度から使用する中学校の教科用図書（特別の教科道徳）を使用した指導の在り方や、特別の教科道徳を要とした道徳教育の充実について、今後ご意見を踏まえながら、教員研修の中でも取り入れていくとともに、一人ひとりの教員が自分のこととして考えて、主体的に参画できるように工夫を図っていきます。
<p>学習指導要領の改訂に伴い、「習得・活用・探究型の学習指導」から「主体的・対話的で深い学び」へと方向転換が図られる中で、これまでのものとこれからのものをどうつなげていくのかについて、学校現場にどのように方向づけをするのか、指導していくのが行政として大きな課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「主体的・対話的で深い学び」については、平成 28・29 年度に小・中学校それぞれ 1 校を教育課題研究校に指定し、これまでの学習指導を振り返りながら、新たに取り組むべき指導の在り方等についての研究を行いました。また、平成 29 年度には夏季集中研修等において、趣旨等の周知を進めました。 現在、各学校の校内研究会や教員の主体的な研究組織である教育研究会等において、「主体的・対話的で深い学び」について研究が行われて

	<p>いるところです。教育委員会としても学校訪問等を通じて、円滑な実施のために適切な指導・助言を行っていきます。</p>
<p>「習得・活用・探究型の学習指導の充実」「道徳教育の充実」について、取組みが授業実践にどれくらい結び付いているのか、先生方の気付きや学び、授業の工夫等が効果として表れているのか、そうした点を示していてもよいのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「習得・活用・探究型の学習指導の充実」「道徳教育の充実」について、ご指摘を踏まえ、教育課題研究校の発表会における参加者のアンケート結果から「教育課題に対する理解が深まった」「授業実践に活用できる」とした教員の割合を点検・評価シートに記載しました。
<p>「体験的な活動の充実」について、全員参加で行う事業と希望者参加で行う事業とに、事業を仕分けしていくことは非常に重要である。行政がすべて行っていくことは難しいことであるし、学校で行うことも増えていってしまう。希望者が参加する英語キャンプなどの事業の方向性はよいので、今後もこうした方向性を検討して行ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語キャンプと同じように希望者が参加する事業として、現在、動物園や科学館での見学・実習やプログラミングなどを行う理科実験教室、染色業の工房見学等を行っています。 今後も引き続き、全員参加の事業の実施だけではなく、事業の効果的な手法を見極めながら、希望者が参加する事業の実施を進めることで、体験的な活動の充実を図っていきます。
<p>「国際理解教育及び英語教育の推進」について、楽しさを実感したという割合も 90%近い数値となっており、また行政がニーズに対応して定員を拡大しているということからも評価できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語キャンプについては、引き続きニーズの把握に努めるとともに、プログラム内容や事後学習の充実を図り、事業目的の実効性をさらに高めていきます。

③ 教員の勤務環境の改善・働き方改革

- 2 学校サポート体制の充実（教育指導課）
- 19 体育指導者等の確保（教育支援課）
- 23 スクールカウンセラーの派遣（教育支援課）
- 59 学校事務の効率化（教育調整課）
- 65 ICTを活用した教育環境の充実（教育支援課）

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「学校サポート体制の充実」について、産育休代替教員の研修や学習指導支援員の研修というのはとても素晴らしいことなので、引き続き正規の教員以外のサポートもよろしくお願ひしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「学習指導支援員・産育休代替教諭研修会」を、年間3回実施しています。また、学校からの要請に応じて、学校支援アドバイザーが個別に指導・助言を行っています。 引き続き、産育休代替教員や学習指導支援員のサポートを実施していきます。
<p>「学校事務の効率化」に関連したところで、平成30年3月にとりまとめた「教員の勤務環境の改善・働き方改革第一次報告書」は素晴らしい内容になっていて、細かく配慮されているため、評価できる。 今後、各学校の規模や特性等、実情をきめ細かく見ていくながら、働き方改革を着実に実行していただきたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年3月にとりまとめた第一次報告書に加えて、30年度に実施する具体的な取組内容を中心にまとめた「教員の勤務環境の改善・働き方改革第二次報告書」を7月に作成しました。 教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、質の高い教育活動を継続できるよう、これらの報告書で示した34の具体的な取組の方策について、教育委員会と学校で連携しながら、学校現場の実情に応じて着実に実施していきます。
<p>学校運営を進めるにあたっては管理職からのトップダウンと一般教員からのボトムアップのバランスがとても重要である。どちらか一方だけでは学校運営はうまくいかない。働き方改革を進める中で、これも今後の課題として捉えていくことが大切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の勤務環境の改善・働き方改革を進めるにあたっては、各学校・園において、ボトムアップの機会として校園長、副校園長、主幹教諭、若手教諭等の教職員による検討組織を整備し、各学校の実情に応じた組織的・継続的な取組の実施につなげていきます。 また、平成30年度は、働き方改革の一環として校務の整理と分散化を促すため、「校務分掌の可視化」をテーマに研修会を実施しました。 この中で、各分掌主任と管理職を対象にした研修会をそれぞれ実施し、相互に情報を提供するなど関連付けることで、管理職と一般教員の意識の差に気付かせるとともに、それぞれの職層に応じた役割を明確にした上で、働き方改革を主体的に進め

	<p>ていく必要性について確認しました。</p> <p>今後も、管理職及び一般教員それぞれが主体的に働き方改革を進められるよう、研修会の実施や学校現場における業務改善の支援等を行っていきます。</p>
--	--

<その他の事業について>

学識経験者の指摘・意見	教育委員会の対応・判断
<p>「地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進」について、新学習指導要領の中で「開かれた教育課程」が示されたことが大きな改善点である。ただし、本旨と異なり全国的にコミュニティ・スクールは一般的に地域運営学校になっており、本来の地域共生学校として地域へ活動内容を開いていくものになっていない実態がある。学校支援ボランティアをうまく地域協働学校に取り入れていく体制をつくっていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 4 月に、すべての区立小・中学校が地域協働学校となりました。新宿の強みである地域協働学校を基軸として、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を柱とする新学習指導要領の趣旨をふまえ、地域とともにある学校へのさらなる展開を図っていきます。今後は、地域の方による有償ボランティアであるスクールスタッフ等のしくみとの融合についても検討していきます。
<p>「家庭学習のすすめ」に関連して、新宿区教育ビジョンのリーフレットの裏面にも「家庭へのメッセージ」として、「あいさつを習慣づけましょう」「早寝・早起きをしましょう」「宿題は必ずやらせましょう」とメッセージがあるが、いろいろな家庭がある中で教育委員会が全家庭向けに一律、一方的に発信する方法がよいのか考えていく必要があるのではないか。リーフレット「家庭学習のすすめ」も同様で、間違ったしつけや行き過ぎた家庭教育から児童虐待につながることも考えられる。</p> <p>これからの教育のあり方、これからの子育てのあり方について若い保護者にどう説得力をもって啓発するかが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 親が子育てについて学ぶ機会や、子どもと一緒に過ごす機会時間・過ごし方等がそれぞれの家庭により異なる中にあっても、すべての子どもの可能性を最大限に伸ばし、社会性・人間性を育むことができるよう、家庭の状況に応じた子育て支援や、親の学び・育ちを支援する必要があります。 <p>保護者が安定した心で子どもに接することができ、教育力の向上を図ることができるよう、時代の変化や新宿ならではの家庭の実態等を捉え、関係機関等と連携を図りながら、啓発や情報発信の方法等について工夫を凝らしていきます。</p>

<p>「3 1 就学前教育合同研修等の充実」「3 3 連携・接続カリキュラムづくりや指導方法の改善」「3 4 保・幼・小合同会議」について、就学前施設と小学校との連携を図るためには、公立園だけではなく、私立園も含めて行っていくことが大切である。難しい課題ではあるが、今後うまく進めていってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就学前合同研修会では、私立子ども園及び私立保育園の保育士が参加して、合同の研修を行っています。また、各小学校で実施している保・幼・小合同会議については、次年度の就学の状況に応じて、学校ごとに近隣の私立園に声掛けを行うなどして連携を図っています。 また、食育実践事例集等、就学前の幼児の教育にかかわる教育委員会作成資料については、参考送付するなど、情報共有にも努めています。 ご意見を踏まえて、関係各課・就学前施設との連携を深めながら、取組みを充実させていきます。
--	---

<総括的な意見>

●児島 邦宏 氏

学習指導要領が変わり転換期にきている。それぞれの教育活動の中身も変わり、授業時数も膨らんでいて、学校としては大変な状況にある。そうした中で、各学校が学校目標以下、PDCA サイクル等であらためて全体を見直す時期にある。学校に配置されているさまざまなスタッフ等のそれぞれのつながりはどうなっているのか、組織としてどうなのか、学校がうまく機能しているのかどうかといった点についても、学校で見直しが行われるよう、行政が指導していくことが重要である。今回の働き方改革はその点を後押ししてくれる大事なことなので、今後の課題としてしっかりと取り組んでいていただきたい。

●菅野 静二 氏

多くの事業を取り組まれてきて、数値では図れない成果が、さまざまなエピソードを通して表れてきているのではないか。それをどう把握し、示していくのが引き続きの課題である。

また、震災等の災害や熱中症、虐待など、最近、安全が重要なテーマになっているところである。教育委員会でもさまざまな事業に取り組まれる中、この安全の視点を大事にして、今後も事業を進めていていただきたい。

●村上 祐介 氏

効果を検証する際に、施策を行うグループのみを対象として事後に効果を測定するだけでは、成果があったことを示すには不十分である。可能な施策については、例えば施策を行うグループと施策を行わないグループに分け、さらに事後ではなく事前にもそれぞれのグループで効果を測定しておくことで、より正確に効果を検証することができる。こうした検証方法は施策を行うグループと施策を行わないグループを無作為に割り振る必要があるため、全ての施策で可能とは限らないが、例えば新規施策を行う際には参考になると思われる。

<まとめ>

～総合的な意見を踏まえた取組みの方向性と教育ビジョンの推進に向けて～

- 平成30年度の点検及び評価では、教育ビジョンに掲げる全ての個別事業について取組みの進捗状況や成果を総括するとともに、平成28・29年度の2年間を通じた個別事業についても総括しました。また、家庭を取り巻く状況が一層変化する中での家庭の教育力の向上支援や、新学習指導要領を見据えた教育の推進、教員の勤務環境の改善・働き方改革といった、新たな局面を迎えた重要課題等について、学識経験者からの意見をいただきました。個別事業全体では概ね目標を達成しており、新宿区が目指す教育の実現に向け、着実に個別事業の実施に取り組んできたものと考えています。
- 学校教育では、小学校で平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施される新学習指導要領への対応が求められています。これまでの教育実践の蓄積を活かしながら、子どもたちの知識の理解の質を高め、これからの時代に必要な資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業の工夫・改善を図ります。また、「社会に開かれた教育課程」を柱とする新学習指導要領の趣旨をふまえて、地域の人々とこれからの子どもたちに必要な資質・能力や教育内容を共有し、地域社会と一体となって子どもたちの育成に取り組んでいきます。
- さらに新学習指導要領の実施に向けて学校教育の充実が求められる中、教員の長時間勤務の実態を解消することにより、教員が健康でやりがいを持ちながら子どもたちと向き合い、学校教育を維持向上させていくことが急務となっています。引き続き学校管理職と連携を十分に行い、報告書としてとりまとめた教員の勤務環境の改善・働き方改革の取組を着実に実施していきます。また、各学校の実情に応じた業務改善や教育活動の充実等が行われるよう、学校の主体的な取組を一層支援していきます。
- 本報告書における評価や学識経験者の知見を生かし、工夫や改善を図りながら、新たに策定した教育ビジョン（平成30～39年度）を着実に推進していきます。今後も、こうした点検・評価の取組みを通して、次代を担う子どもたちが地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していけるよう、学校・家庭・地域の連携・協働により、新宿区の教育の一層の充実に取り組んでいきます。

平成 30 年度 新宿区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価（平成 29 年度分）報告書

印刷物作成番号

2018-9-5501

平成 30 年 10 月発行

発行：新宿区教育委員会事務局教育調整課

新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

電話 03 (3209) 1111 (代表)